

会議録・平成26年9月12日第3回定例会（第3日）

1. 招集の年月日 平成26年8月28日
1. 招集の場所 明和町議会議場
1. 開 会 9月12日 午前9時00分 議長宣告

1. 応召議員 14名

1番	奥山幸洋	2番	江京子
3番	松本忍	5番	綿民和子
6番	上田清	7番	田邊ひとみ
8番	辻井成人	9番	乾健郎
10番	伊豆千夜子	11番	阪井勇男
12番	田辺泰宏	13番	土屋吉昭
14番	間宮一彦	15番	北岡泰

1. 欠席議員

なし

1. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 浅尾 恵次

議会書記 朝倉 晶子 松本 章 西尾 仁志

1. 地方自治法第121条による説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	中井 幸充	副 町 長	寺前 和彦
教 育 長	西岡 恵三	防災企画課長	中谷 英樹
税 務 課 長	世古口 和也	人権生活環境課長	西口 竜嘉
福祉保険課長	下村由美子	会計管理者(兼)会計課長	田中 一夫
長寿健康課長	小池 弘紀	農水商工課長(兼)農業委員会事務局長	堀 真
まち整備課長	沼田 昌久	上下水道課長	菅野 亮
斎宮跡・文化観光課長	西口 和良	教育総務課長	西田 一成
こども課長	世古口 哲哉	文化財保存活用監	中野 敦夫

1. 会議録署名議員

11番 阪 井 勇 男

12番 田 辺 泰 宏

1. 提出議案

発議第3号 免税軽油制度の継続を求める意見書

同意第1号 教育委員会委員の任命同意について

同意第2号 教育委員会委員の任命同意について

議案第47号 平成25年度地域水産物供給基盤機能保全事業 東護岸工事請負
契約の変更

議案第48号 明和町福祉医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

議案第49号 明和町保育の必要性の認定に関する条例の制定

議案第50号 明和町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関
する基準を定める条例の制定

議案第51号 明和町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める
条例の制定

議案第52号 明和町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を
定める条例の制定

議案第53号 明和町いじめ問題対策連絡協議会条例の制定

議案第54号 平成25年度明和町水道事業会計未処分利益剰余金の処分につい
て

議案第55号 平成26年度明和町一般会計補正予算（第3号）

議案第56号 平成26年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第2号）

議案第57号 平成26年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

議案第58号 平成26年度明和町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

議案第59号 平成26年度明和町介護保険特別会計補正予算（第1号）

議案第60号 平成26年度明和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

議案第61号 平成26年度明和町水道事業会計補正予算（第1号）

- 認定第1号 平成25年度明和町一般会計歳入歳出決算認定
- 認定第2号 平成25年度明和町斎宮跡保存事業特別会計歳入歳出決算認定
- 認定第3号 平成25年度明和町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定
- 認定第4号 平成25年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定
- 認定第5号 平成25年度明和町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定
- 認定第6号 平成25年度明和町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定
- 認定第7号 平成25年度明和町介護保険特別会計歳入歳出決算認定
- 認定第8号 平成25年度明和町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定
- 認定第9号 平成25年度明和町水道事業決算認定

1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 発議第3号 免税軽油制度の継続を求める意見書
- 日程第3 同意第1号 教育委員会委員の任命同意について
- 日程第4 同意第2号 教育委員会委員の任命同意について
- 日程第5 議案第47号 平成25年度地域水産物供給基盤機能保全事業 東護岸工事請負契約の変更
- 日程第6 議案第48号 明和町福祉医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第7 議案第49号 明和町保育の必要性の認定に関する条例の制定
- 日程第8 議案第50号 明和町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定
- 日程第9 議案第51号 明和町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定
- 日程第10 議案第52号 明和町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定

- 日程第11 議案第53号 明和町いじめ問題対策連絡協議会条例の制定
- 日程第12 議案第54号 平成25年度明和町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 日程第13 議案第55号 平成26年度明和町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第14 議案第56号 平成26年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第15 議案第57号 平成26年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第16 議案第58号 平成26年度明和町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第17 議案第59号 平成26年度明和町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第18 議案第60号 平成26年度明和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第19 議案第61号 平成26年度明和町水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第20 認定第1号 平成25年度明和町一般会計歳入歳出決算認定
- 日程第21 認定第2号 平成25年度明和町斎宮跡保存事業特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第22 認定第3号 平成25年度明和町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第23 認定第4号 平成25年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第24 認定第5号 平成25年度明和町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第25 認定第6号 平成25年度明和町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第26 認定第7号 平成25年度明和町介護保険特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第27 認定第8号 平成25年度明和町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

算認定

日程第28 認定第9号 平成25年度明和町水道事業決算認定

(午前 9時 00分)

◎開会の宣言

○議長（北岡 泰） おはようございます。

ただいまの出席議員数は14人であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから、平成26年第3回明和町議会定例会第3日目の会議を開会します。

なお、鈴木教育委員長から、所用のため本日の会議を欠席する旨の連絡を受けておりますので、ご報告いたします。

また、中瀬人権啓発推進監から、所用のため本日の会議を欠席する旨の連絡を受けておりますので、ご報告をいたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

日程につきましては、お手元の日程表により進めたいので、よろしく願いをいたします。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（北岡 泰） 日程第1 「会議録署名議員の指名について」は、会議規則第119条の規定により、議長から指名をいたします。

11番 阪井 勇 男 議員

12番 田辺 泰 宏 議員

の両名を指名いたします。

◎発議第3号の上程～採決

○議長（北岡 泰） 日程第2 発議第3号 免税軽油制度の継続を求める意見書を議題といたします。

議案を朗読させます。

（ 職 員 朗 読 ）

○議長（北岡 泰） お諮りします。

この意見書につきましては、会議規則39条第2項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「な し」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 異議なしと認めます。

したがって、提案理由の説明を省略いたします。

これから、質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（「な し」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで発議第3号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

（「な し」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから、発議第3号 免税軽油制度の継続を求める意見書を採決します。

発議第3号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 起 立 全 員 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

したがって、発議第3号は、原案のとおり可決されました。

早速、関係機関に送付をいたします。

◎同意第1号の上程～採決

○議長（北岡 泰） 日程第3 同意第1号 教育委員会委員の任命同意についてを議題とします。

議案を朗読させます。

（ 職 員 朗 読 ）

○議長（北岡 泰） 議案の朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。
町長。

○町長（中井 幸充） おはようございます。

ただいま上程されました、同意第1号 教育委員会委員の任命同意につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

この度、西岡恵三氏の教育委員会委員の任期が満了になります。引き続き西岡氏を教育委員会委員に任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条の規定により、ここに議会の同意をお願いするものでございます。

西岡氏は、教育長として、これまで培ってこられた経験と実績を基に、教育の振興、充実を図っていただき、その実績はご承知のとおりであります。今後におきましても、更なる教育の発展のために教育行政を担当していただきたく、ご同意いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（北岡 泰） これから、同意第1号 教育委員会委員の任命同意についてを採決をいたします。

同意第1号は、これに同意することに賛成の方は、起立願います。

(起 立 多 数)

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立多数です。

したがって、同意第1号は、同意することに決定をいたしました。

◎同意第2号の上程～採決

○議長（北岡 泰） 日程第4 同意第2号 教育委員会委員の任命同意についてを議題とします。

議案を朗読させます。

(職 員 朗 読)

○議長（北岡 泰） 議案の朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（中井 幸充） ただいま上程されました、同意第2号 教育委員会委員の任命同意につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

この度、竹本留美子氏の教育委員会委員の任期が満了になります。これまで竹本氏は、教育委員として大変ご活躍されその功績も大きく、引き続き教育委員会委員に任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条の規定により、ここに議会の同意をお願いするものでございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（北岡 泰） これから、同意第2号 教育委員会委員の任命同意についてを採決をします。

同意第2号は、これに同意することに賛成の方は、起立願います。

(起 立 多 数)

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立多数です。

したがって、同意第2号は、同意することに決定をいたしました。

◎議案第47号の上程～採決

○議長（北岡 泰） 日程第5 議案第47号 平成25年度地域水産物供給基盤機能保全事業 東護岸工事請負契約の変更を議題とします。

議案を朗読させます。

（ 職 員 朗 読 ）

○議長（北岡 泰） 議案の朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（寺前 和彦） おはようございます。よろしく願いいたします。

ただいま上程されました、議案第47号 平成25年度地域水産物供給基盤機能保全事業 東護岸工事請負契約の変更につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、平成26年3月の第1回定例会でお認めいただいた工事請負契約の変更です。この変更は、事業精査に伴い入札差金等において工事を増工するもので、契約額を増額する必要性が生じたため、地方自治法第96条第1項第5号の規定並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、又は処分に関する条例第2条の規定により請負契約の変更をお願いするものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明をいたしますので、よろしくご審議のうえ、お認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長（北岡 泰） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細説明を求めます。

農水商工課長。

○農水商工課長（堀 真） 失礼いたします。おはようございます。

議案書の4ページ、並びに議会資料の7-2-1のほうをご参照していただ

きたいと思います。

4 ページに基づかさせていただきまして、平成25年度地域水産物供給基盤機能保全事業 東護岸請負工事の変更事業でございます。

契約の目的 平成25年度地域水産物供給基盤保全事業 東護岸、契約の方法 随意契約でございます。

契約金額 変更前 6,544万8,000円のを6,849万9,000円増額をさせていただきたいと考えております。金額的には300万 1,000円となっております。

契約の工期でございますが、当初契約同様に、この26年9月の30日までとさせていただきます。

契約の相手方といたしましては、三重県多気郡明和町大字行部597 番の5 株式会社土屋建設 代表取締役 土屋忠でございます。

詳細について、ご説明をさせていただきます。

当工事は3月の10日の定例会においてお認めをいただき、消費税の変更に伴い、また予算の繰り越し承認をいただいた関係で、3月の20日に第1回の変更をお認めいただきました。そのときに工期を9月30日と変更をお願いさせていただいております。工事の手順でございますが、湾外側、海のほうから工事を行い、矢板打設、裏込め、上部工のコンクリート工事を打設し、湾内工事のほうにかからさせていただいたところでございます。空洞化をしております水叩きコンクリートの取り壊しにかかりました。平成24年度、この機能保全につきましてはバイパス工区とか、非破壊調査、それから小穴によります調査を実施させていただいておりまして、その段階におきましては、側溝の下までは空洞化の影響がないというふうに考えておりました。実際、この水叩きコンクリートを取り壊させていただきまして、側溝の下を見させていただきますと、ふとう沈下、並びにメジ等が飛んでおる。それから空洞化のほうが顕著に見られましたので、その部分を取り壊させていただいて、新たにその側溝部分94.8mの部分を新設させていただきたいということの中で、今回お願いをさせていただいているような次第でございます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（北岡 泰） 詳細説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

9番 乾議員。

○9番（乾 健郎） まず、契約金額変更後の追加金額をもう一度お願いします。差額を。

それと、検査の方法なんですけど、空洞化が顕著に見られたと今、ご説明がありました。検査の方法は間違っていなかったかどうか、もう一度確認します。

○議長（北岡 泰） 乾議員の質問に対する答弁、農水商工課長。

○農水商工課長（堀 真） すみません。

増額部分につきましては、300万1,000円でございます。

それから、検査の状況でございますが、平成24年度に機能保全ということで、矢板で穴が開いたということの中で、全体を調査させていただいております。そのときには、小穴を開ける部分、それから小さい穴を開けてファイバースコープで覗く部分、それから非破壊ということの中で、レーザー探査をさせていただいております。その段階では側溝の下までには空洞化は見られなかったわけでございますが、それから約2年の経過をさせていただく中で、水叩きコンクリートを破らさせていただいた段階で、そういう状況が見受けられましたので、今回、その部分を変更させていただきたいと、そういうふうに考えております。

すみません。305万1,000円でございます。申し訳ございません。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。再質問ございますか。

乾議員。

○9番（乾 健郎） 検査を2年前にして、今度追加工事での検査はなかったわけですか、その辺を教えてください。

○議長（北岡 泰） 乾議員の質問に対する答弁、農水商工課長。

○農水商工課長（堀 真） すみません。

24年度にですね、全体を検査させていただきまして、それに基づかさせていただいてですね、今回の設計をさせていただいたということの中で、その24年度は国費をいただく中でですね、検査を実施させていただいておりますので、今回、そのデータに基づいて実施を、設計をさせていただいたということの中で、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。再質問ございますか。

乾議員。

○9番（乾 健郎） そうしますと、この検査によって工事を発注しておるわけじゃないんですか。そういう中で、空洞化があるというのは、これも工事の中に入ってくるんじゃないですか、この辺の確認をお願いします。

○議長（北岡 泰） 農水商工課長。

○農水商工課長（堀 真） すみません。

24年度に実際調査をさせていただきまして、それから約2年ぐらいが経っているわけでございます。その中からも、どんどんどんどんと吸い出しをくろておるような状況がある中でですね、今回、この側溝の下まで新たに空洞化が見られたということが発見できましたので、今回、この部分を追加させていただいたと、そういうことでございますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（北岡 泰） 他に質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから、議案第47号 平成25年度地域水産物供給基盤機能保全事業 東護岸工請負契約の変更を採決します。

議案第47号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起 立 全 員)

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

したがって、議案第47号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第48号の上程～採決

○議長（北岡 泰） 日程第6 議案第48号 明和町福祉医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

議案を朗読させます。

(職 員 朗 読)

○議長（北岡 泰） 議案の朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（寺前 和彦） ただいま上程されました、議案第48号 明和町福祉医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律の施行による母子及び寡婦福祉法の一部改正に伴い、本条例について、引用規定の整理を行うものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議のうえ、お認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長（北岡 泰） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細説明を求めます。

福祉保険課長。

○福祉保険課長（下村由美子） おはようございます。

それでは、議案第48号 明和町福祉医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の詳細説明を申し上げます。

この改正は、一人親家庭の支援施策を強化するための母子及び寡婦福祉法等の改正事項が盛り込まれた、次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律が成立し、本年4月23日に公布されたところです。

母子及び寡婦福祉法では、父子家庭の支援の拡大、拡充も行われ、このことにより父子家庭をおおむね母子家庭と同様の法律の支援対象として位置づけ、また、法律名称も母子及び父子並びに寡婦福祉法に改称されたことから、本条例において、この法律を引用しているため、所要の改正を行うものです。

議会資料の5-1-1をご覧くださいと思います。

この条例の第2条の第1項第2号につきましては、一人親家庭等の母の養護の意義については、法律名を、母子及び父子並びに寡婦福祉法に改め、改正後の記載のとおり文言の整理を行い、第3号につきましては、一人親家庭の父の養護の意義については、改正された法律において新たに配偶者のない男子の規定が盛り込まれたことから、それを引用し、改正させていただいたとおり、文言の整理を行うものでございます。

なお、この条例の施行日は、改正後の法律の施行日と同様に、平成26年10月1日からいたします。ご審議のうえ、お認めいただきますよう、よろしくお願いたします。

○議長（北岡 泰） 詳細説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(北岡 泰) 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから、議案第48号 明和町福祉医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

議案第48号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起 立 全 員)

○議長(北岡 泰) ありがとうございます。

起立全員です。

したがって、議案第48号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第49号の上程～採決

○議長(北岡 泰) 日程第7 議案第49号 明和町保育の必要性の認定に関する条例の制定を議題とします。

議案を朗読させます。

(職 員 朗 読)

○議長(北岡 泰) 議案の朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(中井 幸充) ただいま上程されました、議案第49号 明和町保育の必要性の認定に関する条例の制定につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、「子ども・子育て支援三法」に係る「子ども・子育て支援新制度」に対応するため、保育の必要性の認定に関する条例を制定しようとするもので

ございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議のうえ、お認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長（北岡 泰） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細説明を求めます。
教育総務課長。

○教育総務課長（西田 一成） よろしくお願いをいたします。

議案第49号 明和町保育の必要性の認定に関する条例の制定につきまして、詳細説明を申し上げます。

議案書の8ページをご覧くださいと思います。

まず、第1条でございますが、第1条は、この条例を制定するにあたっての根拠を規定しております。

第2条は、保育の必要性の事由で、法第19条第1項第2号、又は第3号に該当すべき事由を規定しております。当町では、一月当たりの就労時間の状態が48時間以上であることと定めさせていただきます。

第3条は、委任規定でございます。

附則におきまして、本条例の施行日を法と同日とするものでございます。

また、新制度におきましては、児童福祉法第24条第1項に基づく従来の保育に欠ける要件の規定は不要となるため、同時に明和町保育の実施に関する条例の廃止を行うものでございます。

よろしくお願いをいたします。

○議長（北岡 泰） 詳細説明が終わりましたので、これから質疑を行います。
質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(北岡 泰) 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから、議案第49号 明和町保育の必要性の認定に関する条例の制定を採決します。

議案第49号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起 立 全 員)

○議長(北岡 泰) ありがとうございます。

起立全員です。

したがって、議案第49号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第50号の上程～採決

○議長(北岡 泰) 日程第8 議案第50号 明和町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定を議題とします。

議案を朗読させます。

(職 員 朗 読)

○議長(北岡 泰) 議案の朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(中井 幸充) ただいま上程されました、議案第50号 明和町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、「子ども・子育て支援三法」に係る「子ども・子育て支援新制度」に対応するため、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例を制定しようとするものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議のうえ、お認めいただきますよう、お願い申し上げます。

○議長（北岡 泰） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細説明を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（西田 一成） 議案第50号 明和町特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定につきまして、詳細説明を申し上げます。

議案書の10ページをご覧くださいと思います。

第1条でございます。第1条は、この条例の根拠となる法律及び省令を示しております。

第2条は、この条例における用語の定義を規定するものでございます。

続きまして、12ページをご覧くださいと思います。

第4条でございます。第4条 特定教育保育施設の利用定員を規定するものでございます。最低定員は20人以上とさせていただきます。

続きまして、18ページをご覧くださいと思います。

第20条 運営規定でございます。特定教育保育施設が定める運営規定の項目を規定するものでございます。

続きまして、23ページをご覧くださいと思います。

23ページの第37条でございます。これは特定地域型保育事業の利用定員を規定するものでございます。

続きまして、28ページをご覧くださいと思います。

28ページの第46条になります。運営規定でございます。第20条と同様に、運営規定の項目を規定するものでございます。

30ページをご覧くださいと思います。

附則第1条は、本条例の施行日を法と同日と規定するものでございます。

第2条は、特定保育所が特定教育保育を提供する場合の利用者負担額等につきまして、経過措置を規定しております。

第3条は、施設型給付型等に関する経過措置を規定するものでございます。

第4条につきましては、小規模保育事業者の移行のため、5年間の経過措置を規定するものでございます。32ページになります。

以上、詳細説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（北岡 泰） 詳細説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから、議案第50号 明和町特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定を採決します。

議案第50号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（起立全員）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

したがって、議案第50号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第51号の上程～採決

○議長（北岡 泰） 日程第9 議案第51号 明和町家庭的保育事業等の設置及び運営に関する基準を定める条例の制定を議題とします。

議案を朗読させます。

(職 員 朗 読)

○議長（北岡 泰） 議案の朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（中井 幸充） ただいま上程されました、議案第51号 明和町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、「子ども・子育て支援三法」に係る「子ども・子育て支援新制度」に対応するため、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例を制定しようとするものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議のうえ、お認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長（北岡 泰） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細説明を求めます。
教育総務課長。

○教育総務課長（西田 一成） 議案第51号 明和町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定につきまして、詳細説明を申し上げます。議案書の34ページをご覧くださいと思います。

まず、第1条でございます。この条例の根拠となる法律及び省令を示しております。第2条は、乳幼児が保障されるべきことを規定するものでございます。少し飛ばしていただき、40ページをお願いしたいと思います。

40ページ、第22条でございます。設備の基準を規定しております。乳幼児の保育を行う専用の部屋及び庭の面積は保育所に準じておりますが、他の施設につきましては、居宅等活用して行うことが想定される家庭的保育事業の特徴から要件は緩和されております。

第23条は、家庭的保育事業者が置かなければならない職員の基準を規定しております。

41ページをお願いしたいと思います。第24条中ほどでございます。保育時間を規定しております。

第27条は、小規模事業者を区分して規定しております。

28条は、A型事業所の設備基準を規定しております。保育所の設備基準とほぼ同様に規定をしております。

続きまして、45ページをお願いしたいと思います。

45ページ、一番上の第31条でございます。B型事業所が置かなければならない職員の基準を規定しております。

下段になりますが、第33条でございます。C型事業所の設備の基準を規定しております。乳幼児、またはほふく室の面積基準は、1人につき3.3平米とされております。

それから、46ページをお願いしたいと思います。

第37条でございます。居宅訪問型保育事業の内容を規定しております。

47ページ、第42条でございます。事業所内保育事業の利用定員を定める規定でございます。

次のページ、48ページの第43条は、設備の基準を規定しております。保育所の基準と同様の内容となっております。

少し飛んでいただきまして、52ページをお願いしたいと思います。

附則第1条におきまして、施行期日を規定しております。

第2条から第6条につきましては、5年間の経過措置を規定するものでございます。以上でございます。

○議長（北岡 泰） 詳細説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(北岡 泰) 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから、議案第51号 明和町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定を採決します。

議案第51号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起 立 全 員)

○議長(北岡 泰) ありがとうございます。

起立全員です。

したがって、議案第51号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第52号の上程～採決

○議長(北岡 泰) 日程第10 議案第52号 明和町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定を議題とします。

議案を朗読させます。

(職 員 朗 読)

○議長(北岡 泰) 議案の朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(中井 幸充) ただいま上程されました、議案第52号 明和町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、「子ども・子育て支援三法」に係る「子ども・子育て支援新制度」に対応するため、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定め

る条例を制定しようとするものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議のうえ、お認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長（北岡 泰） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細説明を求めます。
教育総務課長。

○教育総務課長（西田 一成） 議案第52号 明和町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定につきまして、詳細説明を申し上げます。

議案書の55ページをご覧くださいと思います。

第1条は、この条例の根拠となる法律及び省令を示しております。

続きまして、56ページをお願いしたいと思います。

第9条でございますが、設備の基準ということで、現在の放課後児童クラブガイドラインを踏まえ、放課後児童健全育成事業所の設備の基準を定めるものでございます。

一番下ですが、第10条でございます。同ガイドラインを踏まえまして、置かなければならない職員の基準を規定しております。

続きまして、58ページをお願いいたします。

第14条は、運営規定でございます。放課後児童健全育成事業者が定める運営規定の項目を規定するものでございます。

59ページ、第18条をお願いします。

第18条は、現状の実態や国庫補助基準等を参考に、放課後児童健全育成事業の開所時間及び日数を規定するものでございます。

60ページをお願いしたいと思います。

附則第1条でございます。施行期日を規定するものでございます。

第2条は、放課後児童支援員の資格につきましての経過措置を規定するものでございます。

以上です。よろしくお願いをいたします。

○議長（北岡 泰） 詳細説明が終わりましたので、これから質疑を行います。
質疑される方はございませんか。

（「な し」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

（「な し」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから、議案第52号 明和町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する準を定める条例の制定を採決します。

議案第52号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 起 立 全 員 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

したがって、議案第52号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第53号の上程～採決

○議長（北岡 泰） 日程第11 議案第53号 明和町いじめ問題対策連絡協議会条例の制定を議題とします。

議案を朗読させます。

（ 職 員 朗 読 ）

○議長（北岡 泰） 議案の朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（中井 幸充） ただいま上程されました、議案第53号 明和町いじめ問題対策連絡協議会条例の制定につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、「いじめ防止対策推進法」の施行に伴い、いじめの防止等に関する機関及び団体の連携を図ることを目的とした協議会を設置するため、本条例を制定しよとするものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議のうえ、認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長（北岡 泰） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細説明を求めます。
こども課長。

○こども課長（世古口哲哉） 失礼いたします。

明和町いじめ問題対策連絡協議会条例の制定について、ご説明させていただきます。議案書の62ページをご覧ください。

第1条の設置につきましては、昨年、法律施行されました、いじめ防止対策推進法に基づいて設置するものということで規定しております。

第2条の所掌事項につきましては、第1号で、いじめの防止等に関する機関及び団体がいじめ防止対策において連携が図られるよう情報交換を行うこと。

それから、第2号で、いじめの防止等のために必要と認める対策を行うこと。

第3号で、明和町いじめ事象調査委員会及び明和町いじめ事象審議対策委員会の設置に関することと定めております。

第3条の組織につきましては、20人以内で構成すると定めておりまして、第1号から4号のメンバーで構成をさせていただきたいというふうに思います。

任期につきましては、2年とさせていただきたいと思います。

それから、第7条の庶務になりますけども、こちらの庶務につきましては教育委員会事務局のほうで行うということにさせていただきたいと思います。

なお、附則といたしまして、この条例は26年の10月1日からということでお

願いたいと思います。

○議長（北岡 泰） 詳細説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで議案第53号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから、議案第53号 明和町いじめ問題対策連絡協議会条例の制定を採決します。

議案第53号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（起立全員）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

したがって、議案第53号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第54号の上程～採決

○議長（北岡 泰） 日程第12 議案第54号 平成25年度明和町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを議題とします。

議案を朗読させます。

（職員朗読）

○議長（北岡 泰） 議案の朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めま

す。

町長。

○町長（中井 幸充） ただいま上程されました、議案第54号 平成25年度明和町水道事業会計末処分利益剰余金の処分について、その提案理由の説明を申し上げます。

平成25度の水道事業決算におきましては、収益が費用を上回り利益剰余金が生じました。この利益につきましては、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、議会の議決を経た後、減債積立金に積み立てをするものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議のうえ、お認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長（北岡 泰） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細説明を求めます。
上下水道課長。

○上下水道課長（菅野 亮） 失礼いたします。

水道事業会計末処分利益剰余金の処分につきまして、詳細説明を申し上げます。平成25年度の水道事業会計決算の結果、収益的収支におきまして2,671万120円の純利益が発生し、この利益分につきましては未処分利益剰余金として決算報告を行っております。

当該未処分利益剰余金につきましては、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づきまして、議会の議決をいただいたあと、起債償還に充当します減債積立金として積み立てをするものであります。

ご審議のうえ、お認めいただきますよう、よろしくようお願い申し上げます。

○議長（北岡 泰） 詳細説明が終わりましたので、これから質疑を行います。
質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで議案第54号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(北岡 泰) 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから、議案第54号 平成25年度明和町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを採決いたします。

議案第54号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起 立 全 員)

○議長(北岡 泰) ありがとうございます。

起立全員です。

したがって、議案第54号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第55号から議案第61号の一括上程

○議長(北岡 泰) お諮りします。

日程第13 議案第55号から、日程第19 議案第61号を一括上程し、議題としたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(北岡 泰) ご異議なしと認めます。したがって、

日程第13 議案第55号 平成26年度明和町一般会計補正予算(第3号)

日程第14 議案第56号 平成26年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算
(第2号)

日程第15 議案第57号 平成26年度明和町国民健康保険特別会計補正予算
(第1号)

日程第16 議案第58号 平成26年度明和町農業集落排水事業特別会計補正予
算
(第1号)

日程第17 議案第59号 平成26年度明和町介護保険特別会計補正予算
(第1号)

日程第18 議案第60号 平成26年度明和町後期高齢者医療特別会計補正予算
(第1号)

日程第19 議案第61号 平成26年度明和町水道事業会計補正予算 (第1号)
を一括上程し議題とします。

議案の朗読をさせます。

(職 員 朗 読)

○議長(北岡 泰) 議案の朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(中井 幸充) ただいま一括上程されました、議案第55号から議案第61号につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第55号 平成26年度明和町一般会計補正予算(第3号)につきましては、総額で1億9,700万円の追加補正をお願いするものでございます。

歳出の主なものといたしまして、総務費では、総合行政システム費でマイナンバー制度にかかる統合サーバー導入経費や全国中間統合サーバー負担金、災害対策費で、耐震補強計画及び木造住宅耐震補強工事補助、収税対策費で納税環境整備を進めるためのクレジット収納システム導入経費、戸籍住民基本台帳費でマイナンバー制度にかかる住民基本台帳システム改修経費をそれぞれ追加補正でお願いしております。

民生費では、社会福祉費で、地域支援支えあい体制づくり事業補助と介護基盤緊急整備等特別対策事業補助のほか、国民健康保険と国民年金、障がい者福祉、児童福祉の各システムでマイナンバー制度にかかる電算システム改修経費をそれぞれ追加補正でお願いしております。

衛生費では、成人保健対策推進費で肺炎球菌ワクチン、水痘ワクチンの予防接種の費用やマイナンバー制度にかかる健康管理システム改修経費をそれぞれ

追加補正でお願いしております。

農林水産業費では、農業振興費で青年就農給付金、農地費で多面的機能支払制度交付金にかかる関係経費、農地中間管理事業等推進基金事業費で農地台帳システム整備事業の経費をそれぞれ追加補正でお願いしております。

下水道費では、農業集落排水事業特別会計操出金を追加補正でお願いしております。

教育費では、幼稚園費で「みょうじょうこども園」の開園にかかる備品等の経費、文化財保存活用費で開発等に伴う発掘調査費をそれぞれ追加補正でお願いしております。

諸支出金では、土地の先行取得に伴う多気東部土地開発公社貸付金の追加補正をお願いしております。

これに対して、歳入では、主な財源としまして、国、県支出金、繰入金、繰越金、諸収入、町債をそれぞれ計上しております。

次に、議案第56号 平成26年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、公有化事業にかかる史跡土地買上費と建物補償費の追加補正が主なものでございます。

次に、議案第57号 平成26年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、高額介護合算療養費の増額や保健事業費の「おとな元気教室」事業にかかる経費の追加補正が主なものでございます。

次に、議案第58号 平成26年度明和町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、事業終了時の事業量精査に伴う工事請負費の追加補正が主なものでございます。

次に、議案第59号 平成26年度明和町介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、介護給付費等の精算に伴う過年度分国庫負担金の返還金及び町負担分の一般会計への返還金、マイナンバー制度にかかる介護保険システム改修経費の追加補正が主なものでございます。

次に、議案第60号 平成26年度明和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第

1号) につきましては、マイナンバー制度にかかる後期高齢者医療システムの改修経費が主な追加補正でございます。

次に、議案第61号 平成26年度明和町水道事業会計補正予算(第1号) につきましては、社会資本整備総合交付金事業にかかる水道管移設工事の追加補正でございます。

詳細につきましては、それぞれ担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

◎議案第55号の詳細説明

○議長(北岡 泰) 提案理由の説明が終わりましたので、詳細説明を求めます。

まず、議案第55号につきまして、黄色の表紙、予算に関する説明書の9ページ、歳出、第2款総務費からお願いをいたします。

防災企画課長。

○防災企画課長(中谷 英樹) 失礼します。

9ページでございます。6目総合行政システム費は319万6,000円の増額となります。

10ページをご覧ください。13節委託料は221万5,000円の増額をお願いするものでございまして、総合行政ネットワークシステムのダブルサスサーバーの導入委託費14万1,000円、これは現在、庁舎内のパソコンにウィンドウズを導入しておりますが、そのセキュリティ更新については手動で行っております。このサーバーを導入することによりまして、先般のインターネットエクスプローラーの脆弱性問題等の解決を図っていきたい。またセキュリティ対策をスムーズに行っていきたいということでお願いをするものでございます。

続きまして、マイナンバー統合サーバー導入委託207万4,000円は、社会保障税番号制度が平成27年10月から各個人の番号が通知され、各種手続きを経まし

て平成28年1月から個人番号カードが交付されることとなっております。今年度につきましては、団体宛名総合システムを整備することとなっております、そのシステム設定及び構築について委託する費用となっております。

続きまして、19節でございます。負担金補助及び交付金は98万1,000円の増額で、マイナンバー全国中間サーバー負担金となります。これは地方公共団体情報システム機構が全国に2箇所の拠点を整備し活用する、各地方公共団体が中間サーバープラットフォームのハードウェアの整備、及び運用にかかる経費を負担することになっております。本負担金はすべての地方公共団体が中間サーバープラットフォームを利用することを前提に、各地方公共団体が必要と想定される中間サーバーのスペックを基準といたしまして、按分をして算出されたものでございまして、当町の負担金は98万1,000円となります。

続きまして9ページでございます。9目災害対策費は1,209万5,000円の減額をお願いするものでございます。

10ページをご覧くださいと思います。3節職員手当等は219万4,000円の増額で、台風11号等の災害対応で予算を消化しておりますことから、今後の台風等の災害対応に備え時間外勤務手当197万5,000円、管理職員特別勤務手当21万6,000円の補正をお願いするものでございます。

13節委託料は277万6,000円の減額となります。当初予算におきまして土砂災害情報総合通報システム整備事業をお認めいただいていたところでございます。この事業は国庫補助金2分の1、県補助金2分の1を整備する計画でございましたが、国の補助制度が改正され、国及び県補助の対象外となったことから、9月補正において関連する予算の減額をお願いするものでございます。今後につきましては従来どおり防災三重や国交省の川の防災情報、三重県土砂災害情報システム等活用しながら、雨量や土砂災害の危険度を閲覧することができますので、既存のシステムを活用していくことで対応いたしたいと考えております。

次に、15節建設工事費は1,610万3,000円の減額となります。13節委託料と同

様の理由により減額するものでございます。よろしく申し上げます。

19節負担金補助及び交付金は459万円の増額となります。耐震補強計画補助は3件の申請がございまして48万円の増。耐震補強工事補助は4件を見込み、当初予算との差411万円についてお願いをするものでございます。よろしく申し上げます。

○議長（北岡 泰） 人権生活環境課長。

○人権生活環境課長（西口 竜嘉） 10目防犯対策費、右ページで19節負担金補助及び交付金で30万円を計上しています。内容は自治会が新設をする防犯灯の設置助成に関し、今年度は前半に申請件数が多く当初予算額をほぼ執行することとなりましたことにより、今後、申請予定の自治会に対応させていただくため、追加をお願いするものでございます。

○議長（北岡 泰） 税務課長。

○税務課長（世古口和也） 項2の徴税費でございます。

1目税務総務費は財源の振り替えでございます。

2目徴税対策費で、13節委託料で135万5,000円をお願いしております。

これはクレジット収納実施のためのシステム改修費でございます。

○議長（北岡 泰） 人権生活環境課長。

○人権生活環境課長（西口 竜嘉） 項3でございます。

1目戸籍住民基本台帳費で、右ページは13節委託料で433万8,000円を計上しております。これは、いわゆるマイナンバー制度の利用開始に伴いまして、すべての市区町村におきまして、平成26年度中にシステム改修を完了しなければならなくなりましたため、追加で必要となるシステム改修費433万8,000円を委託料で計上させていただくものでございます。

○議長（北岡 泰） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（下村由美子） ページは11ページになります。

社会福祉費になります。1目社会福祉総務費で66万5,000円の追加補正をお願いしております。これは臨時福祉給付金給付事業で、当初、対象世帯数を平成

25年度の住民税をもとに国の給付費の予算計上の考え方をもとに算出しておりましたが、平成26年度の住民税が確定したことにより、また未申告者や扶養関係の確認も含めて送付対象世帯数等に変更が生じたため、追加補正をお願いしております。

11節の需用費の2万8,000円のうち消耗品費1万3,000円につきましては、申請書等の整理に必要なファイルを新たに追加するため、補正をお願いしております。それから印刷製本費の1万5,000円につきましては、対象世帯数に変更が生じたため発送用及び交付決定用の封筒や申請書、交付決定書の印刷製本費でございます。

12節役務費の38万2,000円は、通信運搬費として22万円は郵送料で、手数料の16万2,000円は振込手数料です。

13節委託料で、電算委託料25万5,000円を追加させていただきました。

○議長（北岡 泰） 長寿健康課長。

○長寿健康課長（小池 弘紀） 2目国民健康保険事務費で471万円の補正をお願いしております。

13節委託料277万2,000円の増額は、国民健康保険関連の社会保障税番号制度システム導入経費でございます。

28節の繰出金193万8,000円の増額は、国民健康保険特別会計への繰出金で、詳細につきましては、国民健康保険特別会計で説明させていただきます。

次に、3目後期高齢者医療事務費で150万1,000円の増額をお願いしております。後期高齢者医療特別会計への繰出金で、詳細につきましては、後期高齢者医療特別会計で説明させていただきます。

次に、4目国民年金事務費で83万2,000円の増額をお願いしております。

13節委託料の補正で、国民年金関連の社会保障税番号制度システム導入経費でございます。

○議長（北岡 泰） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（下村由美子） 5目心身障害者福祉費で296万5,000円の追加補

正をお願いしています。

13節委託費のうち電算委託料296万5,000円のうち238万3,000円は、マイナンバー制度システム整備で、障がい者福祉関連のシステム設計開発に要する経費と、ソフトウェアの購入に要する経費をお願いしています。

また58万2,000円につきましては、障がい者総合支援システムの改修経費をお願いしています。これは計画相談でモニタリングで聴き取りをした内容の登録と、古票印刷機能等を追加するための改修費用です。

○議長（北岡 泰） 長寿健康課長。

○長寿健康課長（小池 弘紀） 6目の高齢者福祉費で3,454万1,000円の増額をお願いしています。

19節負担金補助及び交付金3,186万円の増額は、地域支えあい体制づくり事業の中の地域活動の拠点整備という事業で、高齢者の集うサロンの立ち上げの整備に必要な経費、備品や消耗品購入等に対しまして10分の10の補助が出るという事業が昨年に引き続きありましたので、町内のサロン活動を行っていない老人クラブにご案内をさせていただいたところ、3つの老人クラブから申請がありました。県に補助金申請を行い、補助金の交付決定がありましたので96万円の補正をお願いするものでございます。

介護基盤緊急整備等特別対策事業補助は、6月議会で報告させていただきましたが、現在、JA多気郡が平成27年4月に小規模多機能居宅介護事業所を開設するよう進めております。JA多気郡から県の介護基盤整備緊急整備等特別対策事業補助金を活用したいということで申請がありましたので、県のほうへ申請を上げました。この補助金の交付決定がされましたので3,090万円の補正をお願いするものでございます。

28節繰出金268万1,000円の増額は介護保険特別会計への繰出金で、詳細につきましては介護保険特別会計で説明をさせていただきます。

次に、7目保健福祉センター費で13万9,000円の増額をお願いしております。

11節需要費の補正で、消防用設備点検の結果、自動火災報知設備の煙感知器

が7箇所不作動となりましたので、修繕の費用をお願いするものでございます。

○議長（北岡 泰） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（下村由美子） 項2の児童福祉費になります。

1目児童福祉総務費で356万円の追加補正をお願いしています。

12ページのほうになりますが、児童福祉総務費の13節委託料259万円は電算委託料で、マイナンバー制度のシステム整備費で児童福祉関連のシステム設計開発に要する経費及びソフトウェアの購入に要する経費をお願いしております。

○議長（北岡 泰） こども課長。

○こども課長（世古口哲哉） 13節の委託料の97万円ですが、これは最低賃金の改定があったことから、職員の賃金を改定するため、また、利用児童の増加に伴い教材等の補充を行っていただくため、委託費の増額をお願いするものです。

○議長（北岡 泰） 教育総務課長。

○教育総務課長（西田 一成） 13ページをお願いします。

2目児童保育費、15節工事請負費で260万円の追加補正をお願いします。これはささふえ保育所の農業集落排水へのつなぎ込み工事で、現場を再確認しましたところ、機械掘りから人力による掘削が必要な箇所があると判断をいたしましたので、追加補正をお願いするものでございます。

○議長（北岡 泰） 長寿健康課長。

○長寿健康課長（小池 弘紀） 衛生費の4目成人保健対策推進費で357万4,000円の増額をお願いしております。

10月1日から高齢者の肺炎球菌ワクチンの接種が、予防接種法に基づく定期接種となります。接種対象者は年度末現在に65歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳の方及び60歳から64歳で、かつ心臓、腎臓、呼吸器、免疫機能のいずれかに身体障害者手帳1級相当の障がいがある方です。また、本年度に限り平成26年3月31日現在100歳以上の方も対象になります。

12節役務費23万4,000円は、高齢者肺炎球菌ワクチン対象者への個別通知の郵送料と、乳がん、子宮がん検診の対象者が拡大され、平成21年度から平成24

年度にがん検診を受けてない方も無料クーポンの対象者となりましたが、明和町としましてはがん検診を推進するため、がん検診を受けた方にも無料クーポンを郵送しました。その方々への郵送料でございます。

13節委託料の予防接種委託料236万3,000円は、医療機関への高齢者肺炎球菌ワクチンの予防接種委託料です。電算委託料97万7,000円は健康管理関連の社会保障税番号制度システム導入経費でございます。

○議長（北岡 泰） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（下村由美子） 5目母子衛生費で711万8,000円の追加補正をお願いしています。

14ページのほうも見ていただきたいと思います。

母子衛生費662万2,000円は、本年10月1日から予防接種の定期接種に追加された水痘ワクチンの予防接種にかかる費用です。

11節需用費4万9,000円は、水痘ワクチン予防接種予診表の印刷製本費を追加補正でお願いしています。

12節役務費5万5,000円は、水痘ワクチン予防接種の案内通知の文書の郵送料をお願いしています。

13節委託料651万8,000円は、水痘ワクチン予防接種の接種費用をお願いしています。

母子保健事業の13節委託料49万6,000円のうち、検診等委託料34万8,000円は、本年4月から施行いたしました明和町歯と口腔の健康づくり推進条例に基づき、町民の皆様に歯と口腔の重要性を普及するため、歯と口腔の健康づくり普及月間である11月に保健福祉センターで行う、歯とお口の健康まつりにかかる費用で、松阪地区歯科医師会及び三重歯科衛生士会松阪支部への委託料になります。

電算委託料の14万8,000円は、水痘ワクチンの予防接種が追加されたことに伴い、健康管理台帳のシステム改修と入力等の委託作業にかかる費用でございます。

○議長（北岡 泰） 農水商工課長。

○農水商工課長（堀 真） 失礼いたします。

6 款農林水産業費、1 項農業費、1 目農業委員会費でご説明させていただきたいと思います。農業委員会費におきまして89万3,000円の補正をお願いさせていただいております。内容につきましては、需用費といたしまして、1万1,000円、それから役務費として8万2,000円の補正をお願いをさせていただいております。これは遊休農地の調査に伴いますアンケートの用紙の印刷、また郵送料でございます。

次に、13節委託料で、農地台帳システムの変更に伴う委託料80万円を計上させていただいております。こちら農地中間機構等の推進基金でございまして、全額国費補助でございます。

続きまして、3 目農業振興費で589万3,000円の補正をお願いさせていただいております。まず13節委託費におきまして、経営所得安定対策事業のシステム改修費として64万3,000円の補正をお願いしております。このシステム改修費は制度改正に伴い、今まで田畑の補助対象が面積扱いであったものが、今回より数量扱いになるため、そのシステム改修費を計上させていただいております。これも全額国費対象でございます。

それから、続きまして19節負補交で、青年就農給付金525万円の補正をお願いさせていただいております。当初予算におきまして4名分、600万円をお認めいただいておりますが、さらに4名の申請がございました。その4名のうち1組につきましては夫婦ということの中で、525万円というこの中で、この9月議会に補正をお願いさせていただくものでございます。この費用につきましても全額国費対応でございます。

続きまして、5 目農地費で690万6,000円の補正をお願いさせていただいております。7 節賃金で臨時職員の賃金94万1,000円を計上させていただいております。多面的機能支払制度、旧の農地水環境向上活動でございます。こちらの推進費で制度改正に伴いまして各組織、現在16の組織がございまして、この組織の事務の軽減を図るために、市町の確認作業が大幅に増えてまいりました。

その対象といたしまして推進費が大幅に増となりました。そのため現地確認、田んぼ等で7,000 筆ほどございます。こちらの確認等の作業をするために、9月議会におきまして10月よりの6カ月間の賃金のほうをお願いさせていただくような格好でございます。

次のページめくっていただきまして、11節需用費でございます。これも多面的機能支払制度の推進費の確定に伴いまして、消耗品35万9,000円を計上させていただいております。こちら両方とも、賃金、消耗品とも補助対象ということでございます。

続きまして、19節負補交で、明和土地改良区の緊急点検に伴います負担金215万9,000円の補正をお願いさせていただいております。本年6月中旬に田屋地内におきまして用水機能が低下し、7月に入って閉鎖状態となりました。水稻の育成に影響が出る状況になり、町にも相談があり、額的にも三重県に相談するよう指導させていただきました。その結果、緊急県単採択を受け、すでに工事を実施し、本年度の稲作の用水確保を図ったところでございます。この事業費の補助残の半分215万9,000円の補正をお願いさせていただいております。

次に、多面的機能支払制度交付金の補正350万1,000円をお願いさせていただいております。当制度は、先ほど申させていただきました農地水活動の継続事業でございます。16組織の分、当初予算にて予算をお認めいただいておりますが、制度変更に伴いまして交付金の額が平均で1,200円程度上がるということになりました。その差額分を今回の補正でお願いをさせていただいております。

○議長（北岡 泰） まち整備課長。

○まち整備課長（沼田 昌久） 3目道路新設改良費でございます。

補正はございませんが、財源振り替えをお願いするものでございます。一般財源394万2,000円を減額をし、国県支出金に振り替えるものでございます。

○議長（北岡 泰） 上下水道課長。

○上下水道課長（菅野 亮） 失礼します。

3目下水道費で670万円の追加をお願いしております。28節繰出金の増額で、農業集落排水事業の施設建設事業費の増額補正にかかるものでございます。

○議長（北岡 泰） まち整備課長。

○まち整備課長（沼田 昌久） 1目住宅管理費でございます。

11節需用費、施設等修繕料で30万円の増額をお願いをしております。これは台風による公営住宅等の修繕料の追加補正でございます。

○議長（北岡 泰） こども課長。

○こども課長（世古口哲哉） 10款教育費、1項教育総務費の2目事務局費で条例制定を可決いただきました、いじめ問題対策連絡協議会等の会議を開催するにあたり、補正をお願いしたいと思います。1節報酬で3万円の委員報酬の予算化をお願いするものです。

○議長（北岡 泰） 教育総務課長。

○教育総務課長（西田 一成） 項2小学校費の1目学校管理費で259万1,000円の追加補正をお願いします。11節需用費で210万1,000円ですが、この内訳といたしまして食料費で11万7,000円は、非常食として配備をしておりますスパゲティとミートソースなんです、児童と教職員を合わせまして1,486人分ですが、賞味期限により買い替えをお願いするものでございます。

それから、施設等修繕料でございますが、198万4,000円は、遊具の点検によりまして、危険の判定を受けたものの修繕等を行うものでございます。大淀小学校のリングジムの撤去とか、給食室床の修繕、下御糸小学校と修正小学校で登り棒の撤去をさせていただくのが主なものでございます。

続きまして、18節備品購入費で49万円は、同じく遊具の点検によりまして、下御糸小学校でサッカーゴールが危険と判定されたため、買い替えをお願いするものでございます。

続きまして、中学校費1目学校管理費、11節需用費で35万8,000円の追加補正をお願いしております。食料費で7万2,000円は、小学校費と同じく生徒と

教職員合わせまして748人分の非常食を買い替えるためのものがございます。施設等修繕料で28万6,000円は、防犯カメラのハードディスクを交換するための予算をお願いするものがございます。平成22年に導入しておりまして、対応年数によるものがございます。

続きまして、幼稚園費をお願いします。1目幼稚園費の11節需用費のうち、38万1,000円につきましてご説明させていただきます。食料費で1万8,000円は、これも同じく園児と職員合わせまして313人分の非常食の買い替えをお願いするものがございます。

それから、施設等修繕料で36万3,000円も小学校費と同じく遊具の点検に伴いまして修繕をお願いするものがございます。ふたば幼稚園の木製ハウスの屋根とか、斎宮幼稚園の木製ベンチの撤去などが主なものがございます。

○議長（北岡 泰） こども課長。

○こども課長（世古口哲哉） みょうじょうこども園事業として4,390万8,000円をお願いしたいと思います。

11節需用費の355万1,000円のうち、消耗品で329万3,000円をお願いしています。これは主に鍋等の給食消耗品を買いわせていただく経費として、同規模のみどり保育所の給食消耗品を参考に計上いたしました。食料費の1万円は調理器具の試運転のための食材費として計上いたしました。印刷製本費の3万円はみょうじょうこども園のパンフレット代として計上いたしました。電気水道代として1月から3月の3カ月分の光熱水費18万9,000円を計上いたしました。また、被服費で調理員3人分の被服費2万9,000円を計上いたしました。

12節役務費では、こども園の建築完了検査手数料として17万1,000円を計上いたしました。

13節委託料では、警備保障と電気保安の委託料16万円を計上いたしました。

14節使用料及び賃借料の2万6,000円は、NHKやケーブルテレビ等の利用料についてお願いをするものです。

18節備品購入費の4,000万円は、こども園に机、椅子等の備品類を配備する

ため、予算化をお願いするものです。

○議長（北岡 泰） 教育総務課長。

○教育総務課長（西田 一成） 項5 社会教育費、2目社会教育費で170万円4,000円の追加補正をお願いしております。

15節の工事請負費ですが、57万円は東行部教育集会所の農業集落排水への接続工事でございます。ささふえ保育所と同様に人力による掘削が必要な部分があると判断をいたしましたので、追加補正をお願いするものでございます。

次に、人権教育推進市町村事業の8節報酬費で113万4,000円の追加補正をお願いしております。これにつきましては、日本語指導等通訳の差金をお願いするものでございますが、インドネシアから日本語がほとんど挨拶程度しか話せない児童が、修正小学校のほうに5年生で転入学をされたことに伴いまして、学校現場のほうから人的配置の要望を受けて、お願いをするものでございます。日本語指導は国際交流財団、それから通訳は三重大の留学生などをお願いをいたします。それぞれ外国語授業の実績とか、国際交流財団の実績によりまして計上をさせていただいております。

19ページをお願いします。3目公民館費で11節需用費の施設等修繕料で57万円の追加補正をお願いしております。中央公民館の外灯を修繕するものでございます。漏電の恐れなどがある4箇所につきまして、LEDの照明器具に交換をさせていただくものでございます。

○議長（北岡 泰） 斎宮跡文化観光課長。

○斎宮跡文化観光課長（西口 和良） 4目文化財保存活用費で357万9,000円の追加をお願いをいたします。

この目の主な補正は、開発等に伴う発掘調査費の増額でございます。まず、文化財保存活用費182万9,000円は、町道本郷勝見第二線の工事進捗に伴う発掘調査費等で、既存予算で不足するものにつきまして補正をさせていただきます。

資料を用意させていただいてます。議会資料の14-1-1で、事業費の内訳と位置図を付けさせていただいてます。調査面積は約150平米でございます。

予算書に戻っていただきたいと思います。7節賃金で75万円は作業員の賃金でございます。14節使用料及び賃借料で25万円の追加をお願いします。これは発掘調査機材等の借上料でございます。

28節繰出金は82万9,000円、斎宮跡保存事業特別会計への繰出金でございます。詳細は特別会計でご説明をいたします。

次に、一般文化財発掘調査受託事業で175万円の追加をお願いいたします。これは行部地内に予定されています障がい者グループホーム建設に伴う発掘調査費で、これにつきましても議会資料14-1-2に事業費の一覧、また14-1-3に調査箇所を付けさせていただいております。面積は約200平米でございます。

予算書に戻っていただきたいと思います。4節共済費で1万9,000円の追加、これは発掘調査作業員の労務災害保険でございます。

7節賃金で100万円の追加、発掘作業員の賃金でございます。

11節需用費で12万1,000円の追加、内訳といたしまして、発掘調査に伴う消耗品費で7万1,000円、燃料費で3万円、印刷製本費で2万円、それぞれの追加をお願いいたします。

続きまして、12節役務費で1万円の追加をお願いします。これは仮設トイレの汲み取り手数料でございます。

次に、13節委託料で10万円の追加、これは測量基準点設置等の委託でございます。14節使用料及び賃借料で50万円の追加、発掘調査機材等の借上料でございます。

○議長（北岡 泰） 教育総務課長。

○教育総務課長（西田 一成） 5目ふるさと会館費、11節需用費の施設等修繕料で16万円の追加補正をお願いします。空調機の室外機のガス漏れを修繕させていただくものでございます。

続きまして、保健体育費の2目体育施設費、11節需用費の施設等修繕料で、17万4,000円の追加補正をお願いしております。総合体育館の外灯を修繕する

ものでございます。先の台風で南側の1基が倒壊をいたしましたので、LEDの照明器具に交換をさせていただきたいと思っております。

○議長（北岡 泰） 斎宮跡文化観光課長。

○斎宮跡文化観光課長（西口 和良） 13款諸支出金の1目開発公社費で6,350万円の追加をお願いいたします。

20ページ、21節貸付金は多気東部土地開発公社貸付金6,350万円でございます。これは歴史的風致維持向上計画で土地買上げの先行取得に伴う貸付金でございます。これは議会資料に14-1-4でございます。その位置図を付けさせていただきました。真ん中から左側の赤で囲んだ3箇所が今回先行取得を行うところでございまして、これらの土地につきまして、所有者の買上げ承諾をいただいたということから、今年度開発公社で買上げを行い、来年度の補助事業の載せて買い戻し対応を行いたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（北岡 泰） 歳出の説明が終わりましたので、続きまして5ページ、歳入をお願いします。

福祉保険課長。

○福祉保険課長（下村由美子） 国庫支出金、1目民生費国庫補助金、4節臨時福祉給付金事務費補助で66万3,000円の追加補正をお願いしております。臨時特例給付金の事務費の追加にかかわる補助で、補助率は10分の10でございます。

○議長（北岡 泰） 防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 土木費国庫補助金749万1,000円の減額でございます。1節の住宅費国庫補助金は195万円の増で、耐震補強計画補助24万円、木造住宅耐震補強工事補助171万円となります。

2節土木費国庫補助金941万1,000円の減額で、歳出でご説明いたしました土砂災害情報総合通報システム整備事業の減額に伴うものとなります。

○議長（北岡 泰） 総務課長。

○総務課長（北岡 和成） 第7目の総務費国庫補助金で1,929万4,000円の増額でございます。

第1節総務費の国庫補助金の内訳でございますが、歳出の土木費で財源振り替えで説明させていただきましたとおり、頑張る地域交付金394万2,000円でございます。

○議長（北岡 泰） 防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） マイナンバー中間サーバー設置補助及びシステム導入補助は1,535万2,000円で、マイナンバー全般にかかるシステム導入にかかる補助となります。関係する歳出は各課にまたがっておりますが、総務省、厚労省関係に関する国庫補助金としてですね、防災企画課で一括計上したものでございまして合計で1,535万2,000円となり、その額について計上いたしております。

総務費補助金でございます。170万9,000円で、地域減災力強化推進補助といたしまして、備蓄資材、要援護者マップ、家具固定等実施事業についての決定通知に基づきまして計上いたしております。よろしく申し上げます。

○議長（北岡 泰） 長寿健康課長。

○長寿健康課長（小池 弘紀） 2目の民生費補助金、1節社会福祉費補助金で、3,186万円の増額をお願いしております。歳出でご説明しました地域支えあい体制づくり補助金が96万円で、補助率は10分の10でございます。

介護基盤整備緊急整備等特別対策事業補助が3,090万円で、定額補助でございます。

○議長（北岡 泰） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（下村由美子） 3目衛生費補助金149万9,000円の追加補正をお願いしております。衛生費補助金の地域自殺対策緊急強化事業補助で99万9,000円の追加補正は、三重県地域自殺対策緊急強化事業補助金で、現在行っているこころ子ども家庭相談事業や精神疾患の方に対する相談、訪問の事業などの事業と、自殺予防週間に合わせて実施しております普及啓発活動がこの補助金に該当することになりまして、この度、交付決定されたことにより計上するものでございます。補助率は10分の10でございます。

○議長（北岡 泰） 長寿健康課長。

○長寿健康課長（小池 弘紀） 衛生費補助のがん予防早期発見推進事業補助50万円は、歳出でご説明いたしました乳がん、子宮がん検診の無料クーポンの町単事業部分に対する補助で、定額補助でございます。

○議長（北岡 泰） 農水商工課長。

○農水商工課長（堀 真） 5目農林水産業費補助金で772万3,000円の補正をお願いさせていただいております。内訳といたしまして、直接支払推進事業補助といたしまして589万3,000円、歳出でご説明させていただきました青年就農給付金並びに経営所得安定対策に伴いますシステム改修費の分でございます。

また、多面的機能支払交付金として、歳出で説明させていただきました臨時職員の賃金及び消耗品として103万円を計上させていただいております。

次に、農業委員会費の農地中間事業推進基金といたしまして、農地台帳システム変更分80万円の分を歳入として見込まさせていただいております。

○議長（北岡 泰） 防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 1節土木費補助金は782万1,000円の減額となります。木造住宅耐震補強工事補助150万円の増、耐震補強計画補助12万円の増、総合流域防災事業944万1,000円は、土砂災害情報総合システム整備事業の減額に伴うものとなっております。

○議長（北岡 泰） 長寿健康課長。

○長寿健康課長（小池 弘紀） 18款繰入金、1目の介護保険特別会計繰入金で、1,182万6,000円の増額をお願いしております。前年度の介護保険特別会計への繰出金の精算による繰入金でございます。

○議長（北岡 泰） 総務課長。

○総務課長（北岡 和成） 19款、第1目繰越金で1億2,025万3,000円の増額でございます。前年度繰越金を見込んでおります。

○議長（北岡 泰） 長寿健康課長。

○長寿健康課長（小池 弘紀） 2目の雑入で、社会福祉協議会等各種委託返還

金3万5,000円は、前年度の軽度生活援助等の援助事業の精算による返還金でございます。

○議長（北岡 泰） 斎宮跡文化観光課長。

○斎宮跡文化観光課長（西口 和良） 2節一般文化財発掘調査受託事業収入で、175万円、これは障がい者グループホーム建設に伴う発掘調査の受託事業収入でございます。

○議長（北岡 泰） 総務課長。

○総務課長（北岡 和成） 1目の総務債で1,570万円の増額でございます。臨時財政対策債をお願いしております。

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案書の69ページ、第2表 地方債補正をお願いします。

総務課長。

○総務課長（北岡 和成） 議案書に戻っていただきまして、69ページでございます。地方債補正でございます。

起債の目的は臨時財政対策債で、補正前が限度額3億7,200万円を、補正後3億8,770万円に変更するものでございます。以上です。

○議長（北岡 泰） 以上で、議案第55号の詳細説明を終わります。

お諮りします。

議事整理のため、暫時休憩いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） ご異議なしと認めます。

○議長（北岡 泰） よって、暫時休憩いたします。

前の時計で45分まで。

よろしく申し上げます。

（午前 10時 35分）

○議長（北岡 泰） 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 10時 45分）

◎議案第56号の詳細説明

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第56号の説明を、歳入歳出全般合わせて
お願いします。

斎宮跡文化観光課長。

○斎宮跡文化観光課長（西口 和良） 失礼します。

それでは、斎宮跡保存事業特別会計補正予算の詳細説明を申し上げます。

まず、歳出からご説明をいたします。

特別会計予算の7ページ、8ページをご覧ください。

1 款総務費、1 目一般管理費で73万1,000円の増額でございます。

7 節賃金73万1,000円、これは臨時職員の賃金で、今後、特に歴史的風致維持向上計画事業に関する諸事務が増えるということから、その事業補助といたしまして、臨時職員1人、6カ月分の賃金をお願いをいたします。

次に、2 目保存活用費で4,040万9,000円の追加をお願いいたします。これは斎宮跡土地公有化事業の鑑定結果に伴う土地購入費と補償費の追加でございます。

議会資料の14-1-4に位置図を付けさせていただきました。右下でございます。東部整備地の東側となっております。

予算書にお戻りください。内訳といたしまして、17節公有財産購入費で1,003万9,000円、また22節補償補填及び賠償金で、建物補償費といたしまして3,037万円の増額をお願いをいたします。

次に、歴史的風致維持向上計画推進費で、社会資本整備交付金事業の斎宮跡

排水整備にかかる笹笛川からエンマ川までの幹線排水路工事の中で、中央線の水道管移設にかかる移設工事負担金につきまして、工事費から組み替えをお願いをいたします。15節工事請負費で680万円を減額し、19節負担金補助及び交付金で680万円を追加するものでございます。

歳出は以上でございます。

続きまして歳入の説明をさせていただきます。

予算書5ページ、6ページをご覧ください。

まず、1款国庫支出金で、1目史跡等購入費補助金で3,156万7,000円の追加でございます。直接買上げに伴う国の補助でございまして、補助率は80%でございます。

次に、県の支出金で、1目史跡等購入費補助金で591万9,000円の追加をお願いいたします。補助率につきましては15%でございます。

次に、繰入金、1目で一般関係繰入金で82万9,000円、歳出で不足するものにつきまして一般会計の繰入金を増額するものでございます。

次に、繰越金で282万5,000円、これにつきましても不足するものにつきまして、前年度繰越金を増額するものでございます。

以上でございます。

○議長（北岡 泰） 以上で、議案第56号の詳細説明を終わります。

◎議案第57号の詳細説明

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第57号の説明を、歳入歳出合わせてお願いいたします。

長寿健康課長。

○長寿健康課長（小池 弘紀） 国民健康保険特別会計の詳細説明を行います。

歳出から説明をさせていただきます。

国保の 7、8 ページをご覧ください。

1 款の保険給付費、1 項の高額療養費、3 目の一般被保険者高額介護合算療養費で13万3,000円の増額をお願いしております。高額介護合算療養費は毎年 8 月から 1 年間にかかった医療費と、介護保険の自己負担額の合計額が一定金額を超えた場合に支払われます療養費でございます。この療養費に不足が生じてきましたので、補正をお願いしております。

次に、7 款の保健事業費、1 項保健事業費、1 目の保健衛生普及費で319万 5,000円の増額をお願いしております。地区組織活動大人元気教室事業にかか
るもので、全員協議会等で説明させていただきましたが、健康づくりについ
て活動されている六つの地区組織をモデルに、運動指導師が講演会を実施後、
定期的に効果的な筋力アップ運動を実践していくものでございます。

1 節の報償210万3,000円は、運動指導師及び看護師各 1 名分の報酬でござい
ます。7 節賃金69万6,000円は、事務補助のための臨時職員賃金です。11節需
用費18万6,000円は、事務用品及びガソリン代でございます。12節役務費5,000
円は、地区組織並びに運動指導師への郵送料でございます。18節備品購入費20
万5,000円は、身長計、血圧計、体組成計、デジカメの備品購入費でございま
す。

次に、2 項特定健康診査等事業費、1 目の特定健康診査等事業費で17万1,00
0円の増額をお願いしております。先ほどの大人元気事業の補助を受けるため
には、特定健診の受診者対策事業が必須となっておりますので、特定健診受診
者が継続して特定健診を受けていただくために、特定健診の健診結果説明会を
実施いたします。その際に使用する糖尿病と腎機能用の栄養指導のためのフー
ドモデルの備品購入費でございます。

次に、11 款総務費、1 目の一般管理費で1,000円の増額をお願いしておりま
す。23 節償還金利子及び割引料の補正で、前年度の高齢者医療制度円滑運営事
業補助金の精算による返還金でございます。

次に、歳入ですが、戻っていただきまして国保の 5、6 ページをご覧ください

い。

4 款の国庫支出金、1 目の財政調整交付金で142万8,000円の増額をお願いしています。歳出で説明しました大人元気教室及び特定健診の受診者対策事業の交付金でございます。

次に、10款の繰入金、1 目の一般会計繰入金で193万8,000円の増額をお願いしております。大人元気教室の交付金は国保の加入者が対象となっておりますので、国保加入者以外の費用については、一般会計から繰り入れることとなっております。その費用でございます。

次に、11款の繰越金の1 目繰越金で13万4,000円の増額をお願いしております。前年度の繰越金でございます。

以上でございます。

○議長（北岡 泰） 以上で、議案第57号の詳細説明を終わります。

◎議案第58号の詳細説明

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第58号の説明を、歳入歳出並びに議案書の79ページ、第2表 地方債補正を合わせてお願いします。

上下水道課長。

○上下水道課長（菅野 亮） それでは歳出からご説明させていただきます。

農業集落排水事業会計の7ページをご覧ください。

1 款、1 項、3 目施設建設事業費で1,770万円の追加をお願いしております。これは15節工事請負費の増額でございます。現在、上御糸、下御糸地区の一部で実施しております下水道管を布設した道路の本舗装復旧工事につきまして、農業集落排水事業の最終事業年度ということで現地を再確認いたしまして、残事業量を精査いたしました結果、舗装幅員、舗装圧の増、排水路の補修、また残土処分地の整地工事等が必要となりましたので、工事費の増額補正をお願い

するものでございます。

続きまして歳入でございます。

5ページをお願いいたします。

3款、1項、1目で、農業集落排水事業国庫補助金で300万円の追加をお願いしております。これは農業集落排水事業管路施設本舗装復旧工事の増に対する国庫補助金、地域再生基盤強化交付金の増額でございます。

次に、6款、1項、1目一般会計繰入金で670万円の追加をお願いします。これは同工事の財源として工事費から国庫補助、町債を除いた分でございます。

次に、9款、1項、1目で農業集落排水事業債800万円の追加をお願いします。同工事に対する起債の増額でございます。

それから、第2表 地方債補正でございますが、同舗装工事の事業債ということで5,880万円の限度額から6,600万円の補正ということでお願いをいたします。

○議長（北岡 泰） 以上で、議案第58号の詳細説明を終わります。

◎議案第59号の詳細説明

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第59号の説明を、歳入歳出合わせてお願いいたします。

長寿健康課長。

○長寿健康課長（小池 弘紀） 歳出のほうから説明させていただきます。

介護の7、8ページをご覧ください。

1款の総務費、1項総務管理費、1目一般管理費で517万7,000円の増額をお願いしております。13節委託料268万1,000円の増額は、介護保険関連の社会補償税番号制度のシステム導入経費でございます。

23節償還金利子及び割引料249万6,000円の増額は、前年度の介護給付費及び

地域支援事業の精算に伴う国、県への返還金でございます。

2 款の保険給付費、1 項の介護サービス等諸費の補正は財源振り替えでございます。

5 項の高額医療合算介護サービス等費、1 目高額医療合算介護サービス費で99万7,000円の増額をお願いしています。国保の特別会計でも補正をお願いしておりますが、毎年8月から1年間にかかった医療保険と介護保険の自己負担の合計額が、一定金額を超えた場合に支払われる介護サービス費です。この費用に不足が生じてきましたので補正をお願いします。

5 款諸支出金、2 項繰出金、1 目一般会計繰出金で1,182万6,000円の増額をお願いしています。28節の繰出金で前年度の介護給付費地域支援事業事務費の町負担金の精算によるもので、一般会計へ返還する分でございます。

次に、歳入ですが、戻っていただきまして介護の5、6ページをご覧ください。

3 款の支払基金交付金、1 項支払基金交付金、1 目介護給付費交付金で313万円の増額、2 目地域支援交付金で8万円の増額をお願いしています。前年度の介護給付費地域支援事業交付金の精算による追加交付金でございます。

4 款県支出金、1 項県負担金、1 目介護給付費県負担金で215万1,000円の増額をお願いしています。前年度の介護給付費の精算による追加負担金でございます。

6 款の繰入金、1 項一般会計繰入金、4 目事務費繰入金で268万1,000円の増額をお願いしています。歳出でご説明しました介護保険関連の社会補償税番号制度システム導入経費分でございます。

7 款の繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金で843万6,000円の増額をお願いしています。前年度の繰越金でございます。

8 款の諸収入、3 項雑入、3 目雑入で152万2,000円の増額をお願いしています。前年度に社会福祉協議会に委託しました介護予防事業地域支援事業、任意事業及び地域包括支援センター出向職員の人件費の精算に伴う社協からの返還

金でございます。以上でございます。

○議長（北岡 泰） 以上で、議案第59号の詳細説明を終わります。

◎議案第60号の詳細説明

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第60号の説明を、歳入歳出を合わせてお願いします。

長寿健康課長。

○長寿健康課長（小池 弘紀） 歳出から説明させていただきます。

後期の7、8ページをご覧ください。

1 款の総務費、1 項の総務管理費、1 目一般管理費で150万1,000円の増額をお願いしています。13節委託料の補正で、後期高齢者医療関連の社会補償税番号制度システムの導入経費でございます。

次に、歳入ですが、戻っていただきまして、後期の5、6ページをご覧ください。3 款一般会計繰入金、1 項一般会計繰入金、1 目事務費繰入金で150万1,000円の増額をお願いしています。歳出でご説明しました後期高齢者医療関連の社会保障税番号制度システムの導入経費分でございます。

以上でございます。

○議長（北岡 泰） 以上で、議案第60号の詳細説明を終わります。

◎議案第61号の詳細説明

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第61号の説明を、収入、支出合わせてお願いします。

上下水道課長。

○上下水道課長（菅野 亮） 水道事業会計補正予算の説明をさせていただきます。

資本的支出から説明させていただきます。

予算書企の2、議案書は86ページの第3条の部分をご覧ください。

資本的支出の1款、1項、1目建設改良費、15節の工事請負費で1,035万4,000円の増額をお願いいたします。斎宮跡文化観光課で実施しております社会資本整備総合交付金事業による排水路改修工事に伴いまして、既設の水道管が接触する部分がございます、この部分の移設工事を行うものでございます。

財源につきましては、水道管の減耗分を除きまして、あとを斎宮跡特別会計より負担いただきます。

次に、資本的収入をお願いします。

予算書企の1、議案書は同じく第3条ご覧ください。

1款、4項、1目、1節の工事負担金で675万7,000円の増額をお願いいたします。排水路改修工事に伴う水道管移設工事に対する斎宮跡特別会計からの工事負担金でございます。

なお、補正収入額が、補正支出額に対しまして不足する額につきましては、過年度分損益勘定留保資金を充当するものとしてしております。

次のページ、企の3、補正予定キャッシュフロー計算書の説明は省略をさせていただきます。以上でございます。

○議長（北岡 泰） 以上で、一括上程しました各議案の詳細説明を終わります。

本日の審議予定は説明までですので、質疑、討論、採決は9月19日に行うことにします。

◎認定第1号から認定第9号の一括上程

○議長（北岡 泰） お諮りします。

日程第20 認定第1号から日程第28 認定第9号を一括上程し、議題としたいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(北岡 泰) ご異議なしと認めます。したがって、

日程第20 認定第1号 平成25年度明和町一般会計歳入歳出決算認定

日程第21 認定第2号 平成25年度明和町斎宮跡保存事業特別会計歳入歳出決算認定

日程第22 認定第3号 平成25年度明和町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定

日程第23 認定第4号 平成25年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定

日程第24 認定第5号 平成25年度明和町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定

日程第25 認定第6号 平成25年度明和町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定

日程第26 認定第7号 平成25年度明和町介護保険特別会計歳入歳出決算認定

日程第27 認定第8号 平成25年度明和町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

日程第28 認定第9号 平成25年度明和町水道事業決算認定

を一括上程し議題とします。

議案を朗読をさせます。

(職 員 朗 読)

○議長(北岡 泰) 議案の朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（中井 幸充） ただいま一括上程されました、認定第1号から認定第9号まで、平成25年度明和町一般会計歳入歳出決算認定のほか、7つの特別会計歳入歳出決算認定及び水道事業会計決算認定につきまして、地方自治法並びに地方公営企業法の規定に基づき、7月14日から8日間の日程で審査を受けました関係書類を、監査委員の意見書とともに提出させていただきましたので、その概要につきましてご説明を申し上げます。

平成25年度の各会計の決算につきましては、第5次総合計画に掲げる「歴史・文化と自然が輝き、快適でこころ豊かな「和」のまち明和」を目指し、「防災対策の推進」「保育・教育施設整備の推進」「産業の活性化」「史跡齋宮跡整備の推進」「少子化・高齢化・障がい者福祉の推進」「生活環境整備の推進」「行政改革の推進」の政策分野を重点的に推進しました。

決算の概要につきまして、まず、平成25年度の決算額の概要でございますが、一般会計の決算規模は、歳入総額93億256万3,000円、歳出総額85億2,629万9,000円で、歳入歳出差引額は7億7,626万4,000円の黒字となりました。

また、特別会計の決算規模は、齋宮跡保存事業特別会計ほか7つの特別会計を合わせまして、歳入総額69億9,806万1,000円、歳出総額66億4,891万7,000円で、歳入歳出差引額は3億4,914万4,000円となり、いずれの会計も黒字でありました。

水道事業会計の決算報告では、収益的収入及び支出で水道事業収益が3億7,781万8,918円、事業費用が3億5,075万2,285円となりました。

また、資本的収入及び支出では、資本的収入が6,330万6,061円で、資本的支出が2億2,107万4,771円となりました。資本的収入と資本的支出の赤字は、過年度分損益内部留保資金と減債基金積立金からの取り崩しを充てております。

それでは、平成25年度に実施しました主な施策・事業につきまして、重点分野を中心に実績や成果を申し上げたいと思います。

まず、第一に防災対策の推進であります。

防災対策は、三重大学との間で「津波避難のあり方」について共同研究を行

っており平成25年度は対象地区を広げて取り組みました。この取り組みは、地域の防災に関する課題を住民の皆さん自身に考えていただき、町民と行政がともにその対策を検討しようというもので、その一環として、個人個人がベストをつくして、より安全なところを目指して避難行動を取っていただくために津波避難目標ラインや避難所等の海拔を記した「津波避難マップ2013」を作成し、各世帯や事業所に配布いたしました。

自主防災組織の育成では、自主防災組織強化育成事業補助で志貴、中村、中海自治会の組織強化の支援を行いました。また、住宅耐震化のための各種助成制度やブロック塀の除去・改修にかかる補助も実施しました。

東日本大震災では複数の県が甚大な被害を受けました。このことを教訓として、防災協定では、島根県津和野町と京都府与謝野町と本町との三者で「災害時の相互応援に関する協定」を締結いたしました。協定内容は、互いに歴史文化を活用したまちづくりを進める三町が、広域的な大規模災害が発生した際に、資機材の提供や職員の派遣、被災者の支援などについてお互いに協力するというものです。このほか、防災協定は、多気郡農協や三重県行政書士会、中部電気保安協会、三重県葬祭業協同組合とも締結しました。

また、町社会福祉協議会とは災害発生時に同協議会の運営する施設「明和の里」と障がい者福祉サービス事業所「ありんこ」に福祉避難所を設置することにより、災害時要援護者等が日常生活に支障なく避難生活を送ることができるように、「災害時福祉避難所の設置運営に関する協定」を締結しました。

続いて、保育・教育施設整備の推進

明星地区においては就学前の幼児教育・保育について、集団保育の成果が期待できる適正な規模を確保するため、曙幼稚園と休園中の暁幼稚園を統合し、保育所機能をあわせ持った施設として、「みょうじょうこども園」の整備に本格的に着手し、用地の確保や進入路の整備を行いました。

幼稚園では、猛暑対策として斎宮幼稚園の遊戯室のエアコン整備を行いました。また、小中学校では、パソコン教室の機器が老朽化しているため学校教育

I C T教育環境整備事業で齋宮小学校と中学校について、機器を一新しました。

明和中学校の施設整備では、6月に校長会やP T A代表者などの学校関係者、建築や教育部門の大学教授などの識見者9人で構成する建設検討委員会を立ち上げて、基本構想を策定していただきました。今後は、構想実現のため整備手法など、より具体的な検討を図ることとしております。

産業の活性化では、国営宮川用水第二期工事が完成し、土地改良法に基づき市町の負担金を一括で計上し、償還いたしました。また、県営パイプラインについても事業進捗を図りました。

国営宮川用水は、事業の完成により552ヘクタールの農地が将来にわたって、安定的な農業用水の供給が受けられるようになりました。今日、異常気象が心配される中ですが、本町の農業が将来も安定的な生産を継続できるようにパイプラインをはじめとした農業基盤整備の基幹的事業を鋭意推進してまいります。

また、農業経営安定対策事業では青年就農給付金や水田集積事業など担い手対策に積極的に取り組みました。

漁業の活性化では、引き続き下御糸漁港の護岸の改修工事を推進しました。地方にとっては消費税の増税を巡る影響など、依然として厳しい経済環境下にあります。各種の商工業振興対策に取り組みました。

観光の活性化では、「きてみて明和、王朝ロマン」をF M三重で放送し伝統文化や文化財、観光資源や特産品を紹介しました。

また、観光ガイドブック「齋王の都」を制作しました。東京にオープンした三重テラスのオープニングイベントには、齋王も出演し観光P Rに積極的に取り組みました。

齋宮跡の活用はもとより、町の自然や特産品などを広くP Rするため、「観光大使」を公募し、人的ネットワークを活用した観光振興と来客誘致にも取り組みました。

史跡齋宮跡整備の推進、史跡齋宮跡は、三重県による東部整備に合わせて、「歴史的風致維持向上計画」に計上した各種事業の事業進捗を図りました。

「斎宮駅史跡公園北口整備事業」は、史跡斎宮跡の玄関口にふさわしいイメージの形成に向けて、用地の取得のほか休憩所及び斎宮駅周辺の実施設計を行いました。

「柳原区画周辺散策道等整備事業」は、来訪者が回遊ルートを利用して史跡内を散策できるように散策路の整備を行うもので、発掘調査や用地取得、実施設計を行いました。このほか、「坂本古墳群」も用地の取得や公園整備の実施設計を行いました。

また、景観に配慮した史跡の整備を効果的に実施するため、仮称ではありますが、史跡斎宮跡案内サイン等整備ガイドラインを策定し、史跡地内の標識やデザインを来訪者にわかりやすく統一したものにしていくための指針としました。

少子化・高齢化・障がい者福祉の推進であります。子育て支援対策は、「斎宮第2放課後児童クラブ」について学校東側の敷地に、新たに木造平屋建てのクラブ室を整備しました。また、みどり保育所において平日同様の時間帯で、町立3園の土曜保育を集約しました。

障がい者福祉対策は、NPO法人どんと花の「障がい者グループホーム」の施設整備について、建物整備の助成や町有地の無償貸与を実施しました。

高齢者福祉対策では、「地域の支え合い体制づくり事業」として12箇所のいきいきサロンに備品等を整備するため助成を行いました。

介護保険特別会計や国民健康保険特別会計は、いずれも給付費が年々増加傾向にあるため、介護保険では介護予防や介護度の悪化を防ぐため、「健康体操」や「はつらつ教室」、「えんがわお元気教室」を実施、認知症予防対策では、「認知症予防教室」などの各種事業を行いました。

国民健康保険では、成人病予防対策として「特定健康診査」や「健康体操教室」「健康ウォーク」などの各種事業を実施しました。

生活環境整備の推進であります。生活に直結した安全安心の幹線道路整備は、社会資本整備総合交付金事業で坂本前野線、本郷勝見第二線の改良工事などを実施しました。老朽化した丹川橋は、橋長25メートル、道路幅員5メートル

ルの橋梁工事が完了し供用開始をしました。

また、地籍調査事業は有爾中第2調査区の一筆地調査などを実施し、事業進捗を図りました。

ごみの減量化では、生ごみ処理機やコンポスト容器の助成のほか、減量化講習会を実施し、空き缶ゼロ運動や大淀クリーンアップ作戦など町民の皆さんと行政が協働で取り組む環境美化運動も推進しました。

新エネルギーの普及では、防犯灯のLED化に着手し、引き続き住宅用太陽光発電などの導入支援を図りました。

交通安全対策は、悲惨な交通事故を防ぐため、警察などの関係機関や「とまとーず」等の団体と連携して、保育所や幼稚園、小学校などでの交通安全指導などに努めました。

伊勢湾等の公共水域の水質改善と、快適で機能的な生活環境整備の推進を図るため、平成20年に着手した「農業集落排水事業」は、上御糸・下御糸地区笹笛処理場や管路の整備を推進し、本年度4月に供用開始をすることができました。

今後は、計画区域内の各家庭の繋ぎ込みに取り組むほか、明星・斎宮地区は宮川流域公共下水道事業の事業推進を図ります。

行政改革の推進として、広域行政では、中心市宣言を行った伊勢市と「定住自立圏の形成に関する協定」を締結しました。今後は、共生ビジョンに基づく、観光分野などの施策で、互いの連携を図っていくこととしております。

公共施設等整備事業用地は、町として将来構想すべき土地利用の在り方を慎重に検討してきましたが、多気郡農協本店移転用地として申し入れがあった面積を売却しても、町の計画に支障をきたさないと判断し、土地の一部を多気東部土地開発公社から買い戻した上で、農協へ売却しました。また、農協本店の開発については今後も町と十分な調整を行うこととしております。

町制55周年を記念して「記念式典」と「記念講演会」を9月8日、盛大に実施しました。式典は、長年の間、各界で町に貢献していただいた方々17団体、

個人として28人の方を表彰しました。講演会は福祉と人権のまちづくり講演会を兼ねて企画し、講師は乙武洋匡さんをお招きし、「みんなちがって、みんないい」という演題で、大勢の町民の皆さんに聴講いただきました。

町税収入については、前年に比較して約2%増の財源を確保することができました。また、収納率の向上対策は、滞納処分、口座振替の推進、夜間納税窓口などに努めました。

なお、各会計の決算状況は、地方自治法施行令第166条第2項の規定による書類の実質収支に関する調書のとおり、歳出の削減に努めたことにより、すべての会計において残額を生じて決算することができました。

以上が、町行財政運営の概要であります。

詳細につきましては、一般会計歳入歳出決算のほか、7つの特別会計歳入歳出決算は会計管理者から、また、水道事業決算は上下水道課長から説明いたしますので、ご審議のうえ、お認めいただきますようお願いいたします。

○議長（北岡 泰） 提案理由の説明が終わりました。

◎決算概要のについて

○議長（北岡 泰） 決算の概要については、一般会計、各特別会計、その他は会計管理者に、水道事業会計は、上下水道課長に説明を求めます。

まず、会計管理者、お願いします。

○会計管理者（田中 一夫） 失礼いたします。

それでは、平成26年度一般会計及び7つの特別会計の概要につきまして、簡略にご説明申し上げますので、悪しからずご了解いただきたいと思います。

初めに、お手元に提出いたしております書類の確認をさせていただきます。

平成25年度明和町一般会計、特別会計歳入歳出決算書、平成25年度歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書、財産に関する調書、主要施策の

成果及び実績報告書の4冊でございます。

なお、ただいまから説明いたします資料は、平成25年度明和町一般会計、特別会計歳入歳出決算書及び平成25年度歳入歳出事項別明細書及び実施収支に関する調書の2冊で説明をいたしますので、よろしく願いいたします。

それでは、平成25年度明和町一般会計、特別会計歳入歳出決算書に基づき、各会計別に決算の概要をご説明申し上げます。

まず、明和町一般会計ですが、ページをめくっていただきまして、ピンクの次のページから順次説明をいたします。

それでは、2ページをお願いいたします。2ページの一番下の歳入合計収入済額は93億256万2,927円、1枚めくっていただきまして4ページです。同じく一番下の歳出合計支出済額は85億2,629万9,104円です。歳入歳出の差引額は、別冊の歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書の一般会計の46ページをお願いいたします。

実質収支に関する調べの3、歳入歳出差引額7億7,626万3,823円、この額から翌年度へ繰り越すべき財源2億1,595万3,000円を差し引いた実質収支額は、5億6,031万823円の残額となりました。なお、翌年度へ繰り越すべき事業は、民生費の子ども子育て支援システム構築委託ほか4事業でございます。

引き続きまして、歳入歳出決算書に戻っていただきまして、1ページ、歳入歳出決算書、歳入から順次ご説明を申し上げます。第1款町税、収入済額24億7,080万3,761円で、予算現額に対し1億4,702万9,761円の減、収納率は前年度より0.12ポイント下がりまして85.03%でした。また、不納欠損額2,316万4,167円、収入済額4億1,182万6,065円であります。

第2款・地方剰余税、収入済額1億3,031万9,000円、前年度より6.87%の増です。

第3款・利子割交付金、収入済額819万2,000円、前年度より3.95%の増です。

第4款・配当割交付金、収入済額1,230万8,000円、前年度より97.28%の増です。

第5款・株式等譲渡所得割交付金、収入済額2,062万4,000円、前年度より1,228.2%の増です。

第6款・地方消費税交付金、収入済額1億8,752万2,000円、前年度より0.85%の減です。

第7款・ゴルフ場利用税交付金、収入済額593万6,738円、前年度より3.08%の減です。

第8款・自動車取得税交付金、収入済額3,411万円、前年度より20.15%の減です。

第9款・地方特例交付金、収入済額1,828万3,000円、前年度より0.76%の減です。

第10款・地方交付税、収入済額19億8,616万2,000円、前年度より2.26%の減です。

第11款・交通安全対策特別交付金、収入済額298万1,000円、前年度より1.46%の増です。

第12款・分担金及び負担金、収入済額1億1,214万3,267円、前年度より8.79%の増です。収入済額155万2,100円は、児童保育費負担金です。

第13款・使用料及び手数料、収入済額5,081万7,173円、前年度より3.68%の減です。収入済額430万8,381円は、住宅使用料です。

1枚めくっていただきまして、2ページをお願いいたします。

第14款・国庫支出金、収入済額9億3,888万4,168円、前年度より32.84%の増です。

第15款・県支出金、収入済額5億7,561万9,344円、前年度より26.33%の増です。

第16款・財産収入費、収入済額1億4,659万6,530円、前年度より355.90%の増です。

第17款・寄附金、収入済額129万2,570円、前年度より51.04%の減です。

第18款・繰入金、収入済額7億3,755万533円、前年度より59.1%の増です。

第19款繰越金、収入済額4億8,706万6,950円、前年度より1.79%の減です。

第20款諸収入、収入済額2億8,695万1,893円、前年度より222.88%の増です。
収入未済額507万7,281円は貸付金元利収入です。

第21款町債10億8,840万円、前年度より63.79%の増です。

以上、歳入合計収入済額93億256万2,927円となり、予算現額97億3,541万1,800円に対して、95.55%の収入率となりました。

以上で、収入の説明を終わらせていただきます。

引き続きまして3ページをお願いいたします。歳入歳出決算書、歳出でござい
ますが、詳細は平成25年度主要施策の成果及び実績報告書等に記載してあり
ますので、各款の歳出額と概要につきまして、簡単にご説明を申し上げますの
で、よろしくをお願いいたします。

まず、第1款議会費、支出済額9,092万8,950円、執行率は99.19%、不用額
74万6,050円であります。

第2款総務費、支出済額8億5,831万7,348円、執行率は97.62%、不用額は、
2,090万652円であります。支出の主なものとは庁舎等維持管理経費、自主運行バ
ス事業、総合行政システム費、災害対策費、徴税費、戸籍住民基本台帳費、選
挙費などです。

第3款民生費、支出済額23億2,748万5,960円、執行率は97.63%、また、翌
年度へ繰越明許額940万8,000円で、子ども子育て支援システム構築委託料です。
不用額は4,708万6,040円です。支出の主なものとは子ども心身障がい者医療助成
事業、障がい者への支援、人権センター運営費、国保、介護保険、後期高齢者
医療、児童手当ほか3つの保育所の運営経費、そして民間保育所運営経費補助
です。

第4款衛生費、支出済額5億578万957円、執行率97%、不用額は1,562万
3,043円です。支出の主なものとは予防接種、健康診査事業、伊勢広域環境組合、
菊狭間環境整備施設組合負担金、水道事業会計への繰出金等であります。

第5款労働費、支出済額9万7,740円、執行率は98.73%、不用額1,260円で

す。

第6款農林水産事業費、支出済額10億1,529万2,361円、執行率は89.79%、この支出済額には前年度繰越明許分として1億5,725万1,000円、支出済額に対する比率15.49%が決算されております。また、翌年度繰越明許額1億1,000万1,000円、この主なものにつきましては、下御糸漁港水産物供給基盤機能保全事業ほか1事業です。不用額は541万4,439円であります。支出の主なものは水田集積助成事業ほか農業振興費、土地基盤整備事業、下御糸漁港の整備費等です。

第7款商工費、支出済額6,911万9,050円、執行率は99.14%、不用額は、60万2,950円です。支出の主なものは町商工会及び町観光協会への補助金などあります。

第8款土木費、支出済額11億1,828万6,871円、執行率86.65%、この支出済額には前年度繰越明許分として4億442万4,663円、支出済額に対する比率は36.16%が決算されております。また、翌年度繰越明許額1億5,970万円、この主なものは社会資本整備総合交付金事業です。不用額は1,252万9,129円であります。支出の主なものは社会資本総合整備事業、河川費、公園管理費、町営住宅管理運営費等でございます。

第9款消防費、支出済額3億2,500万8,512円、執行率は96.41%、この支出済額には前年度繰越明許分として1,369万6,200円、支出済額に対する比率4.21%が決算されております。不用額は1,211万4,488円です。支出の主なものは松阪地区広域消防組合負担金であります。

第10款教育費、支出済額9億6,308万3,439円、執行率は54.52%、また、翌年度繰越明許額7億7,751万2,000円で、みょうじょうこども園事業です。不用額は2,588万5,561円であります。支出の主なものは小・中・幼の教育施設環境整備ほか義務的経費、斎宮跡特別会計への繰出金、ふるさと会館指定管理委託料です。

第11款公債費、支出済額7億1,447万1,916円、執行率は99.78%、不用額

158万8,084円です。支出の主な償還内容は元金 6 億409万3,132円、利子 1 億1,037万8,784円であります。

第12款予備費、不用額といたしまして1,000万円であります。

第13款諸支出金、支出済額 5 億3,842万6,000円、執行率は100 %であります。支出の主なものは退職手当基金費ほか11基金への積み立てであります。

以上、歳出合計支出済額85億2,629万9,104円で、予算現額97億3,541万1,800円に対して、87.58 %の執行率、前年度と比較いたしまして2.77%の減となり、この歳出合計は前年度繰越明許分として 5 億7,537万1,863円、歳出合計に対する比率は6.75%が決算されております。なお、翌年度繰越明許費については10億5,662万1,000円、不用額として 1 億5,249万1,696円あります。

引き続きまして各特別会計の決算について、ご説明申し上げます。

まず、明和町斎宮跡保存事業特別会計ですが、斎の 1 ページをお願いいたします。

歳入合計収入済額は 3 億8,668万7,069円。

続きまして、2 ページ、歳出合計支出済額は 3 億7,696万1,894円、執行率は 90.88 %、また、翌年度繰越明許額3,520万円で、歴史的風致維持向上計画推進事業です。不用額は260万8,106円です。歳入の主なものは国、県補助金、一般関係からの繰入金、歳出の主なものは史跡土地買い上げ事業及び償還金であります。

次に、明和町国民健康保険特別会計ですが、国の 1 ページをお願いいたします。

歳入合計収入済額は27億3,202万5,781円。

続きまして、2 ページ、歳出合計支出済額は25億4,992万3,204円、執行率は 95.98 %、不用額は 1 億608万6,796円あります。

国の 1 ページの歳入の主なものは国庫支出金、療養給付費交付金、国民健康保険税です。保険税の収入済額は 6 億612万6,504円、収納率は77.20 %で前年度より3.35%の増です。歳出は保険給付費の各療養給付費、高額医療費、後期

高齢者支援金等が主なものであります。

次に、明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計ですが、住の1ページをお願いいたします。

歳入合計収入済額は5,689万7,333円。

続きまして、2ページ、歳出合計支出済額は2,826万6,101円、執行率は99.88%、不用額3万3,899円であります。

住の1ページの歳入で、貸付金等償還収入の収入済額は2,286万2,344円、収納率は7.71%であり、前年度より0.82%の増です。歳出の主なものは貸付事業に対する元金利子の償還金であります。

次に、明和町農業集落排水事業特別会計ですが、農の1ページをお願いいたします。

歳入合計収入済額は12億568万3,950円。

続きまして2ページ、歳出合計支出済額11億8,666万7,438円、執行率は97.01%、また、翌年度繰越明許額2,500万円で、農業集落排水事業管路建設工事です。不用額1,152万2,562円です。

農の1ページ、歳入の分担金及び負担金の収入済額は1,210万6,000円、使用料及び賃借料手数料の収入済額は40万9,560円です。歳出の主なものは管路建設工事費及び施設の維持管理経費、償還元金、利子、基金積立金への支出であります。

次に、明和町公共下水道事業特別会計ですが、公の1ページをお願いいたします。

歳入合計収入済額は2億2,933万8,562円。

続きまして2ページ、歳出合計支出済額は2億1,924万9,735円、執行率は97.33%、不用額は602万265円です。

公の1ページ、歳入のうち分担金及び負担金の収入済額は185万7,000円、使用料及び手数料の収入済額は164万3,160円です。歳出の主なものは管路建設工事費及び償還元金利子であります。

次に、明和町介護保険特別会計ですが、介の1ページをお願いいたします。

歳入合計収入済額は19億8,825万7,269円。

続きまして、2ページ、歳出合計支出済額は18億9,427万2,960円、執行率は95.76%、不用額8,377万7,040円です。

介の1ページ、歳入の主なものは保険料、国庫支出金、支払基金交付金で、保険料収入済額は3億7,380万1,150円、収納率は98.49%で、前年度より0.09%の増であります。歳出の主なものは介護サービス給付費であります。

次に、明和町後期高齢者医療特別会計ですが、後の1ページをお願いいたします。

歳入合計収入済額は3億9,917万1,219円。

続きまして、2ページ、歳出合計支出済額は3億9,357万5,521円、執行率は99.70%、不用額は117万4,479円です。

後の1ページの歳入の主なものは保険料と一般会計からの繰入金で、保険料収入済額1億4,199万4,428円、収納率は99.22%で、前年度より0.03%の増です。歳出の主なものは療養給付費等であります。

以上で、平成25年度明和町一般会計及び各特別会計の決算の概要説明を終わらせていただきます。

なお、決算書に合わせて提出いたしました主要施策の成果及び実績報告書、地方自治法第166条第2項の規定による書類の説明は省略させていただきますので、よろしくご審議を賜り、お認めいただきますよう、よろしくをお願いいたします。

○議長（北岡 泰） お諮りします。

昼食のため、暫時休憩いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） ご異議なしと認めます。

○議長（北岡 泰） よって、暫時休憩いたします。

（午前 11時 47分）

○議長（北岡 泰） 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時 00分）

○議長（北岡 泰） なお、西口人権生活環境課長から、所用のため午後の会議を欠席する旨の連絡を受けておりますので、ご報告をいたします。

続きまして、水道事業会計を説明をしていただきます。

上下水道課長。

○上下水道課長（菅野 亮） 失礼いたします。

平成25年度明和町水道事業決算の説明をさせていただきます。

お手元の明和町水道事業決算書でございますが、1ページから6ページまでが決算書になっております。あと7ページから20ページまでが決算付属書類、21ページから25ページまでが決算参考資料となっております。決算書を中心に説明させていただきます。

それでは決算書1ページ、決算報告書をご覧ください。

この決算報告書は単位は円で、消費税込みの金額になっております。

収益的収入及び支出の収入の部です。

第1款水道事業収益、決算額は3億7,781万8,918円でございます。内訳は、第1項営業収益が決算額3億7,334万960円、予算額より519万5,960円の増となりました。給水収益の増が主な要因です。

第2項営業外収益、決算額は447万7,958円で、予算額より42万4,958円の増となりました。

第3項特別利益はありませんでした。

続きまして、支出の部でございます。

第1款水道事業費用、決算額は3億5,075万2,285円です。内訳は、第1項営業費用が決算額2億8,172万5,967円で、不用額が834万4,033円となりました。不用額の主なものは県水受水費、水質検査手数料、受託工事費等でございます。

第2項営業外費用、決算額は6,895万1,208円で、不用額が91万9,792円となりました。不用額の内容は消費税支払額、借入金利息の残でございます。

第3項特別損失、決算額は7万5,110円で、不用額が92万4,890円です。過年度水道料金の不納欠損等でございます。

続きまして、第4項予備費、決算額は0円で、不用額が100万円です。

なお、この収益的支出の詳細につきましては、決算付属書類になりますが、16ページ、17ページに明細書を記載しておりますので、後ほどご覧ください。

次に、2ページ、資本的収入及び支出の収入の部を説明させていただきます。

第1款資本的収入、決算額が6,330万6,061円です。内訳は、第1項企業債が決算額710万円で、予算額と同額です。

第2項他会計補助金、決算額851万1,000円で予算額と同額です。

第3項出資金、決算額2,866万4,000円、予算額と同額です。

第4項工事負担金、決算額が1,903万1,061円で、予算額より38万8,939円の減となりました。内容としては公共工事に伴う水道管移設工事の負担金の精算によるものです。

第5項雑収入、決算額は0円でございます。

次に、支出の部です。第1款資本的支出、決算額は2億2,170万4,771円、内訳は、第1項建設改良費が決算額が6,485万2,366円で、不用額が336万6,634円となりました。主な要因は工事請負費の差金でございます。

第2項企業債償還金、決算額が1億5,685万2,405円で、不用額が595円となりました。

なお、資本的収支の決算額で、収入に対する支出超過分がございますが、これにつきましては減債積立金の取り崩し、及び内部留保資金を充当いたしました。

た。

次に、3 ページ、水道事業損益計算書を説明させていただきます。

この計算書は消費税は含まれておりません。

1 営業収益は、真ん中の例になりますが、合計が3億5,559万2,845円。

2 営業費用は合計2億7,489万5,304円で、収益から費用を差し引いた営業利益が8,069万7,541円となりました。

3 営業外収益は合計が445万3,517円。

4 営業外費用が合計5,836万9,408円で、差し引きマイナスの5,391万5,891円ということで、費用が収益を上回っておりますが、上の営業利益がございますので、差し引きしまして経常利益としましてはプラスの2,678万1,650円となります。

5 番の特別利益はございません。

6 番、特別損失は過年度損益修正損が7万1,530円ということでございます。特別利益と特別損失の差し引きがマイナスの7万1,530円となりますので、経常利益から差し引いた2,671万120円が平成25年度の純利益となります。

続きまして、4 ページをお願いいたします。

水道事業貸借対照表を説明させていただきます。

資産の部でございます。① 固定資産、有形固定資産合計が3列目になりますが、60億7,977万4,055円でございます。有形固定資産明細は18ページに内容記載してございますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

② 流動資産合計、4列目ですが、6億9,802万436円、この内訳は現金預金、未収金、貯蔵品でございます。

未収金の内訳は、参考資料になりますが、21ページに記載してございますので、後ほどご覧ください。

固定資産と流動資産の合計額が、資産合計で67億7,779万4,491円となります。

次に、負債の部です。③ 流動負債合計が3億1,819万9,672円、内訳の主な内容は未払金、未払消費税、それから前受金でございます。

次に、資本の部です。④ 資本金合計が39億2,633万1,081円、内訳は自己資本金と借入資本金、借入資本金は企業債でございます。

それから、⑤ 剰余金合計が25億3,326万3,738円、内訳は資本剰余金と利益剰余金でございます。

資本金合計と剰余金合計を合わせた資本合計が64億5,959万4,819円で、この資本合計と、それから上の負債合計3億1,819万9,672円を合わせた額が、負債資本合計67億7,779万4,491円となりまして、資産合計と一致いたします。

次に、5 ページ、剰余金計算書の説明をさせていただきます。

まず、資本金でございますが、自己資本金につきましては、当年度の変動額が真ん中辺になりますが5,950万140円、当年度残高15億5,478万7,171円でございます。それから借入資本金につきましては、当年度の変動額がマイナスの1億4,975万2,405円で、当年度残高23億7,154万3,910円でございます。

続きまして、剰余金の資本剰余金でございます。受贈財産評価額は変動なしでございます。

それから工事負担金、当年度変動額が1,812万4,820円で、合計残高9億5,651万596円でございます。

その他資本剰余金は、変動額が714万5,843円で、残高15億2,987万1,556円。

平成25年度資本剰余金合計は25億655万3,618円となります。

次に、剰余金でございます。

減債積立金は年度末に処分をいたしましたので、残高0です。

未処分利益剰余金は平成25年度決算により生じた剰余金でございます。当年度変動額2,671万120円、残高も同額でございます。資本金と剰余金との合計が資本合計で、平成25年度末残高は64億5,959万4,819円でございます。これが先ほどの貸借対照表の下から2段目の金額と一致いたします。

続きまして、6 ページ、剰余金処分計算書をお願いいたします。

平成25年度は未処分利益剰余金が2,671万120円となりました。この利益剰余金の処分につきまして、本日の議会におきまして議決いただきましたので、減

債積立金として積み立てをいたします。

ここまでが決算書でございます。

次に、決算付属書類の説明をいたします。

7ページをご覧ください。

平成25年度の主な工事は、農業集落排水事業及び町道改良事業に伴う水道管移設工事、それから本郷勝見第二線の道路改良工事にあわせ町水道拡張工事を実施しました。それから計量法に基づく設置後7年を経過した量水器の取り替えを行いました。

(1) 議会議決事項につきましては、当初予算、補正予算、平成24年度末処分利益剰余金の処分についての議決並びに決算認定をしていただきました。

(2) 行政官庁認可事項の内容につきましては、起債の協議等を行いました。

(3) 職員に関する事項は、この表のとおりでございます。

次に8、9ページをご覧ください。

こちらは工事の施行状況ということで、平成25年度は11件の工事を施工いたしました。内容については、また後ほどご覧をいただきたいと思っております。

次に、10ページをお願いいたします。

3 業務、業務量ですが、イ、給水戸数平成25年度は8,473戸で、前年度比103戸、1.23%の増です。給水人口は2万3,205人で87人、0.37%の減でございます。ロ、給水契約につきましては、8,242件で7件の増、公設消火栓設置状況につきましては、719基で、2基の増となっております。

次に、11ページをお願いいたします。

配水状況でございます。平成25年度の年間配水量は285万7,618立方メートルでした。前年度より9万695立米の増となっております。1日平均配水量は7,829立方メートル、有収水量は253万2,362立方メートルでございます。それから下の表は電力、それから塩素の補充量につきましてはの表でございます。後ほどご覧いただきたいと思っております。

次に、12ページ、13ページでございますが、こちらは指定給水装置工事事業

者の一覧表でございます。平成26年3月31日現在で141 業者が登録をされております。

続きまして、14ページをお願いいたします。こちらが事業収入及び事業費に関する事項でございますが、上の段が消費税抜きの金額、下が消費税込みの金額になっております。この表についてはまた後ほどご覧をいただきたいと思っております。

それから、15ページをお願いいたします。

1の重要契約の用紙でございますが、こちら農業集落排水事業に伴う水道管移設工事などが主な内容です。こちらも後ほどご覧いただきたいと思っております。

それから、2の企業債及び一時借入金の概況でございます。本年度借入額710万円で、本年度の償還高が1億5,685万2,404円で、差し引き後の本年度末残高が、23億7,154万3,910円という状況でございます。

次に、16ページ、17ページでございますか、こちらも収益費用の明細でございますので、省略させていただきます。後ほどご覧いただきたいと思っております。

続きまして、18ページ、固定資産明細書でございます。有形固定資産は当年度の増加額合計が4億1,961万3,422円で、当年度の減少額が3億5,738万792円となっております。この減少額につきましては、資産振り替えを行ったものでございまして、この3億5,700万円の分が、左側の当年度増加額の土地、構築物、機械及び装置等に資産として計上をされております。

年度末の現在高としましては79億4,745万4,547円となっております。

減価償却累計額の当年度の償却額は1億301万781円、累計で18億6,768万492円でございます。

で、この固定資産税の合計額が4ページの貸借対照表の方とつながった形になっております。

続きまして、19ページ、20ページ、企業債明細書でございます。昭和62年度から平成25年度までの借入金の合計額が、20ページのほうの下段に、一番最下段に記載しております。発行総額が一番左ですが、35億6,810万円でございます。

す。当年度の償還高合計は2億1,522万1,816円、未償還残高合計は23億7,154万3,910円となっております。ここまでが決算付属書類でございます。

次ページ以降は、決算参考資料となります。21ページに未収金の内訳と年度別の水道料金の未収金一覧を載せております。

それから、22ページ、23ページは固定資産の一覧表でございます。

24ページにつきましては補てん財源残高調書、25ページは過去3カ年の事業概要推移表を添付してございます。またご覧いただきたいと思っております。

以上で、平成25年度明和町水道事業決算に関する説明を終わります。

よろしくご審議いただきますよう、お願い申し上げます。

○議長（北岡 泰） これで、決算の概要説明を終わります。

◎監査委員の補足説明

○議長（北岡 泰） 続きまして、児島監査委員に意見書の補足説明を求めたいと思っております。

児島代表監査委員、登壇願います。

（児島吉男監査委員 登壇）

○監査委員（児島 吉男） 失礼いたします。

監査委員の児島です。よろしくお願ひいたします。

議長より指名をいただきましたので、平成25年度決算審査の補足説明をさせていただきます。

ただいま、上程されました平成25年度の一般会計及び特別会計、並びに水道事業会計についての審査意見書は、議案書に添付させていただいておりますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

去る7月14日から8日間の日程で、伊豆監査委員とともに、平成25年度の一般会計及び特別会計並びに水道事業会計の決算と、各基金の運用状況の審査を

実施いたしました。

審査に当たっては、関係課長・監より決算概要や主な事業の成果について説明を受けた後、係長及び職員からの説明とともに、関係諸帳簿あるいは証拠書類等の照合を行いながら慎重に審査を実施いたしました。審査の結果は計数的に誤りなく処理されていることを認めましたので、ここに報告をさせていただきます。

審査の中で、特に今後の行政運営に活かしていただきたい、また、留意すべきだと思われる事項について、補足させていただきます。

まず、歳入面では、毎年、議員の皆様からもご指摘がされております町税、保険料、貸付金及び使用料などの収納状況については、混迷する社会情勢を考えると厳しくなっていますが、担当所管課はもちろんのこと、職員全体の問題として捉え、未収金解消を遂行しその努力の結果が見受けられました。今後も継続して未収金の解消を願うものであります。

しかし、町税の収納状況は過年度滞納分を含めると収納率83.99%となっており、自主財源の確保が課題となっております。引き続き税負担の公平性、受益者負担の観点から納税納付に対する理解を求め、納税機会の拡充など、さらなる努力をお願いしたところであります。

次に、歳出については会計規則、会計法令に準拠し支出されておりました。事務的な細かな指摘事項は、各課長等を通じ全職員に周知していただくように申し入れをいたしました。特に、予算計上の趣旨を十分に理解し、事務事業の内容を的確に把握し予算執行に当たられるよう、強く要請をいたしました。

歳入歳出全般的には、適切な財政運営に努められております。

平成25年度においても、実質単年度収支は黒字でありました。しかし、いずれにしても経常収支比率が82.1%という数字は、財政硬直化の姿を物語っております。今後の財政運営により一層努力をお願いするものです。

また一方で、町債の累積額は特別会計を含めると約132億9,000万円の残高となることから、後世への影響が懸念される所であり、事業の必要性等を

十分に勘案し、その抑制に努めるようにも要請をいたしました。

今後の財政運営に求められることは、財政の現状と将来を見据える中で、行財政改革の趣旨に基づき、各事業を含めた施策の徹底した見直しと再構築、また新規財源の確保、事務の簡素効率化、経費節減のための内部努力と職員の意識改革等々、さらなる徹底であると考えられます。

第5次総合計画の基本理念である「人と地域の活力の創造」を目指し、地域の活力を高める絆を育みながら、住民の皆さんと行政の協働による明和町の特性を活かした独創的な活力のあるまちづくりができるよう、健全財政の堅持になお一層の取り組みを望むところであります。

これからも、すべての町民が、この町に夢と希望を持ち続け幸せを実感できるような「歴史・文化と自然が輝き、快適で豊かな“和のまち明和”」を目指されることを切望し、補足説明といたします。

◎認定第1号の質疑

○議長（北岡 泰） 補足説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑につきましては、この後、特別委員会を設置のうえ、特別委員会に付託をし、詳細な審査をお願いする予定をしておりますので、各会計とも歳入歳出全般を対象に質疑をお願いいたします。

まず、認定第1号 平成25年度明和町一般会計歳入歳出決算認定の質疑を行います。

質疑は歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで認定第1号の質疑を終わります。

◎認定第2号の質疑

○議長（北岡 泰） 続きまして、認定第2号 平成25年度明和町斎宮跡保存事業特別会計歳入歳出決算認定の質疑を行います。

質疑は歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで認定第2号の質疑を終わります。

◎認定第3号の質疑

○議長（北岡 泰） 続きまして、認定第3号 平成25年度明和町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の質疑を行います。

質疑は歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで認定第3号の質疑を終わります。

◎認定第4号の質疑

○議長（北岡 泰） 続きまして、認定第4号 平成25年度明和町住宅新築資金

等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定の質疑を行います。

質疑は歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(北岡 泰) 質疑される方がないので、これで認定第4号の質疑を終わります。

◎認定第5号の質疑

○議長(北岡 泰) 続きまして、認定第5号 平成25年度明和町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定の質疑を行います。

質疑は歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(北岡 泰) 質疑される方がないので、これで認定第5号の質疑を終わります。

◎認定第6号の質疑

○議長(北岡 泰) 続きまして、認定第6号 平成25年度明和町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の質疑を行います。

質疑は歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(北岡 泰) 質疑される方がないので、これで認定第6号の質疑を終わります。

疑を終わります。

◎認定第7号の質疑

○議長（北岡 泰） 続きまして、認定第7号 平成25年度明和町介護保険特別会計歳入歳出決算認定の質疑を行います。

質疑は歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで認定第7号の質疑を終わります。

◎認定第8号の質疑

○議長（北岡 泰） 続きまして、認定第8号 平成25年度明和町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の質疑を行います。

質疑は歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで認定第8号の質疑を終わります。

◎認定第9号の質疑

○議長（北岡 泰） 続きまして、認定第9号 平成25年度明和町水道事業決算
認定の質疑を行います。

質疑は収入支出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで認定第9号の質
疑を終わります。

以上で、一括上程した議案の質疑を終わります。

◎決算認定の常任委員会付託

○議長（北岡 泰） お諮りします。

一括上程した各議案について、さらに詳細な審査を願うため、先日ご協議い
ただきましたように、12人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、
これに付託のうえ、審査することにしたいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） ご異議なしと認めます。

したがって、本件につきましては、12人の委員をもって構成する決算特別委
員会を設置し、これに付託のうえ、審査することに決定いたしました。

○議長（北岡 泰） 委員名簿を配布する間、暫時休憩いたします。

（午後 1時 26分）

○議長（北岡 泰） 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時 28分）

◎決算特別委員会の委員の選任

○議長（北岡 泰） お諮りします。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任につきましては、先日ご協議いただきましたものに基づき、委員会条例第6条第1項の規定によって、お手元にお配りしました名簿のとおり指名したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） ご異議なしと認めます。

したがって、決算特別委員会の委員は、お手元にお配りした名簿のとおり選任することに決定いたしました。

名簿を朗読させます。

（ 職 員 朗 読 ）

○議長（北岡 泰） ただいま決定いたしました、決算特別委員会の正副委員長を選んでいただくため、直ちに委員会を開いていただきたいと思いますので、その間、暫時休憩をいたします。

委員会室でよろしく願いいたします。

（午後 1時 28分）

○議長（北岡 泰） 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時 29分）

◎決算特別委員会正副委員長の選任

○議長（北岡 泰） 決算特別委員会でご協議をいただきました結果、

委員長に 江 京子 議員

副委員長に 田 邊 ひとみ 議員

が選任されましたので、ご報告をいたします。

なお、決算特別委員会は、9月の16日、17日、18日の、それぞれ9時から開催をいたします。

◎散会の宣告

○議長（北岡 泰） これをもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日は、これにて散会します。

ご協力、誠にありがとうございました。

（午後 1時 30分）
